

# 新地町国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月  
新 地 町

## 【目次】

第1章	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
第2章	基本的な考え方	
1	基本目標	2
2	事前に備えるべき目標	2
3	強靱化を推進する上での基本的な方針	2
第3章	地域特性	
1	新地町の地域特性	4
2	新地町における主な自然災害リスク	5
第4章	脆弱性評価と強靱化の推進方針	
1	評価の枠組み及び手順	7
2	強靱化の推進方策	10
	第1節 リスクシナリオと対応方策の体系	11
	第2節 脆弱性評価と対応方策の具体的内容	22
第5章	計画の推進	
1	推進体制	166
2	進捗管理及び見直し	166

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、千年に一度という地震と大津波により、かけがえのない多くの生命、住まい、そして美しいふるさとの姿を奪いました。また、原子力災害による健康への不安と、農業、漁業をはじめとする産業への風評被害は、過去に例のない深刻な状況となり、その復旧・復興に取り組んできました。さらに、令和元年東日本台風による水害でも、近年増している自然災害の猛威を身をもって経験しました。

こうした中、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施によって大規模自然災害等に備えることを目的として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が制定され、国は、平成26年6月に基本法第10条の規定に基づく国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するための枠組みが整備されました。また、福島県は、平成30年1月に「福島県国土強靱化地域計画」を策定し、県土の強靱化に取り組んでいます。

新地町においても、東日本大震災や令和元年東日本台風から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として、「新地町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、新地町総合計画と整合性を図りつつ、新地町地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画の国土強靱化に関する部分に対しては指針性を持つ計画と位置付けます。

また、基本法第14条の規定に基づき、基本計画と調和を保つとともに、先行して策定された県地域計画と調和を図るものとします。

## 3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

その後は、計画期間中においても、新地町総合計画をはじめとする各種計画との整合性や施策の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 基本目標

国の基本計画を踏まえ、新地町における強靱化を推進する上での基本目標として、次の4項目を設定します。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧復興が図られること

### 2 事前に備えるべき目標

本計画の基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として、次の8項目を設定します。

1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7	制御不能な二次災害を発生させない
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国の国土強靱化の理念及び基本計画及び県の地域計画を踏まえ、次の基本的な方針に基づき、本町における強靱化を推進します。

#### (1) 強靱化の取組姿勢

- 本町の強靱性を損なう本質的原因について、あらゆる側面から検討する。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- 地域の特性を踏まえて地域間が相互に連携・補完し合うことにより、各地域の活力を高め、本町全体の災害等に対する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- 国、県、町、町民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、「自助」・「共助」・「公助」の取り組みを推進し、地域防災力の向上に取り組む。
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

- 既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理、国や県の施策及び民間資金の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進する。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- 人口減少や少子高齢化、産業・交通事情等、地域の特性や課題に応じ、高齢者、乳幼児、妊産婦、傷病者、障がい者及び外国人等に配慮した施策を講じる。
- 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

## 第3章 地域特性

### 1 新地町の地域特性

#### (1) 位置

本町は、福島県の太平洋側最北部に位置し、東経 140 度 54 分、北緯 37 度 52 分にあります。南は相馬市、北は宮城県山元町、東は太平洋に面し、西は阿武隈山系を境として宮城県丸森町に接しています。東西約 7.2 km、南北 6.5 km の台形状で、総面積は 46.70 km<sup>2</sup> となっています。

交通は、東日本大震災の影響により運転を見合わせていた JR 常磐線が令和 2 年 3 月に仙台市から品川まで全線で運転再開となりました。道路は東京から水戸市・いわき市を経て岩沼市に至る国道 6 号及び常磐自動車道が本町を縦断し、新地インターチェンジが開設されています。また、相馬市を経て国道 115 号で福島市へ、国道 113 号で宮城、山形方面へ至ります。相馬市へ 10 分、福島市までは 70 分、東北の中核都市仙台市へは 60 分の距離にあります。

東北中央自動車道は、相馬市から福島市・山形県の米沢市・山形市まで整備され、引き続き新庄市そして秋田県の横手市に至る区間の整備が進められています。

#### (2) 気候

本町の気候は、海洋性気候で、年平均気温 13.0℃と夏涼しく冬温かく降雪も少ないことから四季を通じて気候に恵まれています。

#### (3) 自然・地勢条件

海、里、山、田園と多様な自然環境を有しており、豊富な産物にも恵まれています。

阿武隈山地東縁の前山を形成する地蔵森、五社壇、鹿狼山、大沢峠、そして、これらを分水嶺として東に流れる立田川、砂子田川、三滝川による、扇状地及び沖積平野が発達した地勢条件にあります。山の裾野や河川流域の平坦部には、古くから集落が形成され、田畑が広がっています。鹿狼山には“片倉沢の原生林”としても知られる自然度の高い樹林があります。

#### (4) 地質

浜通りの地質は、阿武隈高地の花崗岩類及び阿武隈高地から海岸に至る丘陵地帯に発達する第三紀層からなっており、本町もこれに入ります。また、阿武隈高地から太平洋に注ぐ中小河川の河口付近には、それぞれの小規模な沖積層が発達しています。

この地方の地質構造は、双葉破砕帯、津島破砕帯、石井川破砕帯の代表的な破砕帯があり、阿武隈高地に S 字形構造を形成しています。

## 2 新地町における主な自然災害リスク

### (1) 地震・津波災害

福島県沖は太平洋プレートの沈み込み部となっており、プレート活動に起因する海溝型地震の発生頻度が比較的高い地域であり、隣接する他県沖にもプレート境界が連続しているため、福島県沖以外で地震が発生した場合でも被害を受ける可能性があります。

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源としたマグニチュード9.0という国内観測史上最大の地震により、本町は震度6強の地震と、その直後に発生した大津波により、震災関連死を含め119人の方が亡くなりました。

津波は標高10m未満の多くの土地に浸水し、浸水面積は町の全面積の5分の1に及ぶ約904haで、地震被害も含め多くの家屋が全半壊しました。

### 【東日本大震災の規模、被害の概要】

発生日時	平成23年3月11日 14時46分
震源	三陸沖（震源の深さ24km）
マグニチュード	9.0
観測震度	震度6強：新地町
津波規模	計測値：相馬港9.3m以上※ ※観測施設が津波により被害を受けたため、データを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある
人的被害	死者：119名（直接死100名、死亡届10名、関連死9名）
建物被害	全壊：474世帯（津波467世帯、地震7世帯） 大規模半壊：45世帯（津波30世帯、地震15世帯） 半壊：111世帯（津波19世帯、地震92世帯） 一部損壊：636世帯



## (2) 風水害・土砂災害

本町の河川は、三滝川水系、砂子田川水系、濁川水系、地蔵川水系の2級河川及び新地海岸水系があります。

大雨の可能性が高い時期は、梅雨の末期にあたる7月や台風により秋雨前線が活発化することのある9月、10月頃です。近年では、令和元年10月の台風第19号において大きな被害が発生しました。

### 【台風第19号の規模、被害の概要】

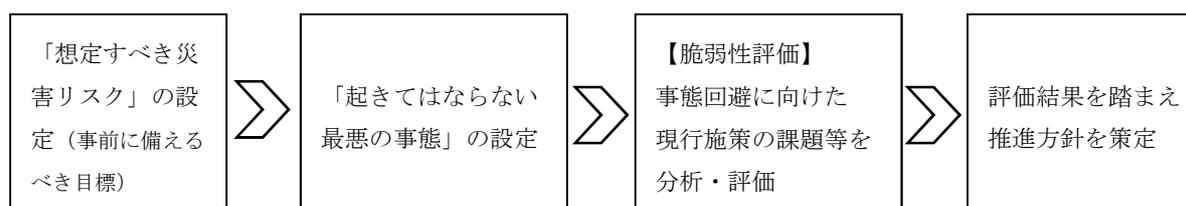
発生日	令和元年10月12日
総雨量	247.5mm（新地町）
建物被害	一部損壊（準半壊10%超20%未満）：1世帯 一部損壊（10%未満）：10世帯



## 第4章 脆弱性評価と強靱化の推進方針

### 1 評価の枠組み及び手順

脆弱性の評価は、本町を大規模自然災害等に対し強くしなやかな地域にするため、本町が抱える課題・弱点（脆弱性）を洗い出し、現行施策について分析・評価するものであり、本町の強靱化に必要な施策の推進方針を策定するために必要不可欠なプロセスとして、次の枠組みにより実施しました。



#### (1) 本計画の対象とする災害リスク

過去に本町で発生した自然災害による被害状況を鑑み、各種災害に関する発生確率や被害想定を踏まえ、今後、甚大な被害をもたらす可能性がある大規模自然災害全般について、本計画において想定すべき災害リスクの対象とします。

#### (2) 「起きてはならない最悪の事態」の設定

第2章で設定した8つの「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標 (8項目)		起きてはならない最悪の事態 (29項目)	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資、エネルギー供給の長期停止
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-5	被災地における感染症等の大規模発生
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時の通信インフラ機能停止による、情報収集・伝達不能にともなう、避難行動・救助・支援の遅れ
		4-3	災害時に活用する情報サービス機能停止しによる、情報収集・伝達不能にともなう、避難行動・救助・支援の遅れ

事前に備えるべき目標 (8項目)		起きてはならない最悪の事態 (29項目)	
5	大規模自然災害発生後であつても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞
		5-2	食料等の安定供給の停滞
		5-3	異常渇水等による用水の供給途絶
6	大規模自然災害発生後であつても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給の機能停止
		6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		6-3	地域交通ネットワークの分断
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出
		7-3	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	大規模自然災害発生後であつても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	復旧・復興を担う人材の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-3	地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-4	風評等による地域経済等への甚大な影響
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興の大幅な遅れ

### (3) 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策分野として、11項目の施策分野を設定しました。

強靱化施策分野（11項目）	
1	行政機能／消防等
2	住宅・都市
3	保健医療・福祉
4	ライフライン・情報通信
5	経済・産業
6	交通・物流
7	農林水産
8	環境
9	国土保全・土地利用
10	リスクコミュニケーション
11	長寿命化対策

### (4) 評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態」ごとに関連する現行施策の取組状況や課題等を各課局等において分析するとともに、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための各課局横断的な施策群をプログラムとして整理し、プログラムごとに脆弱性の総合的な分析・評価を実施しました。

## 2 強靱化の推進方策

「想定するリスク」、「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定を基に、関連する個別施策を洗い出し、現状・施策の進捗状況の把握と課題を分析して、リスクシナリオごとに取りまとめました。

また、脆弱性評価を踏まえ、リスクシナリオを回避するための施策の推進方策を定めました。

なお、本計画で設定した「起きてはならない最悪の事態」は、どの事態が発生した場合であっても、本町に致命的なダメージを与えるものであることから、プログラム単位の重点化や優先順位付けは行わず、全ての強靱化施策について推進します。

第1節 リスクシナリオと対応方策の体系

第2節 脆弱性評価と対応方策の具体的内容

## 第1節 リスクシナリオと対応方策の体系

事前に備えるべき 目標1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
-----------------	-------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生	①	住宅・建築物の耐震化等	
		②	公共施設等総合管理計画の推進	
		③	教育施設（学校等）の耐震化等	
		④	社会福祉施設の耐震化等	
		⑤	都市公園施設の減災対策等	
		⑥	幹線道路等の整備	
		⑦	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	
		⑧	無電柱化の推進	
		⑨	空き家対策の推進	
		⑩	災害対策本部機能の確保・強化	
		⑪	防災拠点化の推進	
		⑫	町民への情報伝達手段の強化	
		⑬	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	
		⑭	消防広域応援体制の強化	
		⑮	消防団の充実・強化	
		⑯	災害に強いまちづくり・消防対策の再構築	
		⑰	避難所の機能充実	
		⑱	福祉避難所の充実・確保	
		⑲	土砂災害防止対策の推進	
		⑳	落石・土砂流入防止施設の整備	
		㉑	自助・共助の取組促進	
		㉒	自主防災組織等の強化	
		㉓	防災マップ活用の促進	
		㉔	防災教育の推進	
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生	①	幹線道路等の整備	○
		②	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		③	無電柱化の推進	○
		④	空き家対策の推進	○
		⑤	災害対策本部機能の確保・強化	○
		⑥	防災拠点化の推進	○
		⑦	町民への情報伝達手段の強化	○
		⑧	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
		⑨	消防広域応援体制の強化	○
		⑩	消防団の充実・強化	○
		⑪	災害に強いまちづくり・消防対策の再構築	○
		⑫	避難所の機能充実	○

		⑬	福祉避難所の充実・確保	○
		⑭	自助・共助の取組促進	○
		⑮	自主防災組織等の強化	○
		⑯	防災マップ活用の促進	○
		⑰	防災教育の推進	○
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	①	水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築	
		②	河川管理施設の整備等	
		③	湛水防除施設の整備等	
		④	幹線道路等の整備	○
		⑤	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		⑥	無電柱化の推進	○
		⑦	空き家対策の推進	○
		⑧	災害対策本部機能の確保・強化	○
		⑨	防災拠点化の推進	○
		⑩	町民への情報伝達手段の強化	○
		⑪	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
		⑫	消防広域応援体制の強化	○
		⑬	消防団の充実・強化	○
		⑭	災害に強いまちづくり・消防対策の再構築	○
		⑮	避難所の機能充実	○
		⑯	福祉避難所の充実・確保	○
		⑰	自助・共助の取組促進	○
		⑱	自主防災組織等の強化	○
		⑲	防災マップ活用の促進	○
		⑳	防災教育の推進	○
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	①	水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築	○
		②	土砂災害防止対策の推進	○
		③	落石・土砂流入防止施設の整備	○
		④	幹線道路等の整備	○
		⑤	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		⑥	無電柱化の推進	○
		⑦	空き家対策の推進	○
		⑧	災害対策本部機能の確保・強化	○
		⑨	防災拠点化の推進	○
		⑩	町民への情報伝達手段の強化	○
		⑪	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
		⑫	消防広域応援体制の強化	○
		⑬	消防団の充実・強化	○
		⑭	災害に強いまちづくり・消防対策の再構築	○

		⑮	避難所の機能充実	○
		⑯	福祉避難所の充実・確保	○
		⑰	自助・共助の取組促進	○
		⑱	自主防災組織等の強化	○
		⑲	防災マップ活用の促進	○
		⑳	防災教育の推進	○

事前に備えるべき 目標2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
-----------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資、エネルギー供給の長期停止	①	物資供給体制の充実・強化	
		②	備蓄物資等の備蓄	
		③	断水時の給水活動体制の整備	
		④	相馬工業用水道設備の強靱化	
		⑤	緊急車両等に供給する燃料の確保	
		⑥	再生可能エネルギーの導入拡大	
		⑦	省エネ・省資源対策への取組推進	
		⑧	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		⑨	無電柱化の推進	○
		⑩	防災拠点化の推進	○
		⑪	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
		⑫	避難所の機能充実	○
		⑬	自助・共助の取組促進	○
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生	①	水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築	○
		②	幹線道路等の整備	○
		③	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		④	河川管理施設の整備等	○
		⑤	湛水防除施設の整備等	○
		⑥	土砂災害防止対策の推進	○
		⑦	落石・土砂流入防止施設の整備	○
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①	訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	
		②	消防防災ヘリの円滑な運行確保	
		③	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
		④	消防広域応援体制の強化	○
		⑤	消防団の充実・強化	○
		⑥	災害に強いまちづくり・消防対策の再構築	○
2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能の麻痺	①	災害時医療救護所開設	
		②	災害時要援護者の支援	
		③	ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化	
		④	災害拠点病院等における非常時使用燃料等の確保	
		⑤	福祉避難所の充実・確保	○
		⑥	社会福祉施設の耐震化等	○
		⑦	幹線道路等の整備	○
		⑧	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○

		⑨	無電柱化の推進	○
		⑩	相馬工業用水道設備の強靱化	○
		⑪	緊急車両等に供給する燃料の確保	○
2-5	被災地における感染症等の大規模発生	①	災害時の健康管理の推進	
		②	感染症等予防措置の推進	
		③	下水道業務継続計画（BCP）の更新・推進	
		④	下水道施設の維持管理	
		⑤	合併処理浄化槽への転換促進	
		⑥	農業集落排水施設の維持管理	
		⑦	家畜伝染病対策の充実・強化	
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	①	避難所の機能充実	○
		②	福祉避難所の充実・確保	○
		③	物資供給体制の充実・強化	○
		④	備蓄物資等の備蓄	○
		⑤	断水時の給水活動体制の整備	○
		⑥	再生可能エネルギーの導入拡大	○
		⑦	省エネ・省資源対策への取組推進	○
		⑧	災害時の健康管理の推進	○
		⑨	感染症等予防措置の推進	○

事前に備えるべき 目標3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
-----------------	------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
3-1	町の職員・施設等の 被災による機能の大 幅な低下	①	受援体制の整備	
		②	公共施設等総合管理計画の推進	○
		③	災害対策本部機能の確保・強化	○
		④	防災拠点化の推進	○
		⑤	町民への情報伝達体制の強化	○
		⑥	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
		⑦	備蓄物資等の備蓄	○
		⑧	緊急車両等に供給する燃料の確保	○
		⑨	訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	○

事前に備えるべき 目標4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
-----------------	--------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	①	無電柱化の推進	○
		②	災害対策本部機能の確保・強化	○
		③	町民への情報伝達体制の強化	○
		④	訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	○
4-2	災害時の通信インフラ機能停止による、情報収集・伝達不能にともなう、避難行動・救助・支援の遅れ	①	町民への情報伝達体制の強化	○
4-3	災害時に活用する情報サービス機能停止による、情報収集・伝達不能にともなう、避難行動・救助・支援の遅れ	①	避難行動要支援者対策の推進	
		②	在留外国人に対する多言語による情報提供	
		③	町民への情報伝達体制の強化	○
		④	福祉避難所の充実・確保	○
		⑤	自助・共助の取組促進	○
		⑥	自主防災組織等の強化	○
		⑦	防災教育の推進	○
		⑧	訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	○

事前に備えるべき 目標5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
-----------------	---------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞	①	幹線道路等の整備	○
		②	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		③	無電柱化の推進	○
		④	相馬工業用水道設備の強靱化	○
5-2	食料等の安定供給の停滞	①	食料生産基盤の整備	
		②	農業の体質強化	
		③	食料品の確保・販路拡大	
		④	農業水利等施設の適正な保全管理・長寿命化	
		⑤	幹線道路等の整備	○
		⑥	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
5-3	異常渇水等による用水の供給途絶	①	農業用水の渇水対策	
		②	消防水利の確保等	

事前に備えるべき 目標6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
-----------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
6-1	電気・石油・ガス等の エネルギー供給の機能停止	①	無電柱化の推進	○
		②	相馬工業用水道整備の強靱化	○
		③	緊急車両等に供給する燃料の確保	○
		④	再生可能エネルギーの導入拡大	○
		⑤	省エネ・省資源対策への取組推進	○
6-2	上下水道等の長期間 にわたる機能停止	①	断水時の給水活動体制の整備	○
		②	相馬工業用水道設備の強靱化	○
		③	下水道業務継続計画（BCP）の更新・推進	○
		④	下水道施設の維持管理	○
		⑤	合併処理浄化槽への転換促進	○
		⑥	農業集落排水施設の維持管理	○
6-3	地域交通ネットワークの 分断	①	地域公共交通の確保	
		②	幹線道路等の整備	○
		③	迂回路となり得る町道・農道・林道の整備	○
		④	無電柱化の推進	○
		⑤	河川管理施設の整備等	○

事前に備えるべき 目標7	制御不能な二次災害を発生させない
-----------------	------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
7-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	①	農業用ため池ハザードマップの作成等	
		②	河川管理施設の整備等	○
		③	農業水利施設の適正な保全管理・長寿命化	○
7-2	有害物質の大規模拡散・流出	①	有害物質の拡散・流出防止対策の啓発・推進	
		②	アスベスト使用被災建築物の適切な管理・解体	
		③	P C B 廃棄物の適正処理	
7-3	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく	①	放射線モニタリング体制の充実・強化	
		②	放射性物質に汚染された廃棄物の適正処理	
		③	除染により発生した除去土壌等の適切な処理	
		④	放射線教育の推進	
		⑤	防災教育の推進	○
7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃	①	災害に強い森林の整備	
		②	鳥獣被害防止対策の充実・強化	
		③	農業・林業の担い手確保・人材育成等	
		④	食料生産基盤の整備	○
		⑤	農業の体質強化	○
		⑥	食料品の確保・販路拡大	○
		⑦	農業水利施設の適正な保全管理・長寿命化	○

事前に備えるべき 目標8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
-----------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策		再掲
8-1	大量に発生する災害 廃棄物の処理停滞に よる復旧・復興の大幅 な遅れ	①	災害廃棄物処理計画の策定・推進	
		②	災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化	
8-2	復旧・復興を担う人材 の不足等による復 旧・復興の大幅な遅れ	①	被害家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備	
		②	災害時応援協定締結者との連携強化	
		③	災害・復興ボランティア関係団体との連携強化	
		④	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化	○
8-3	地域コミュニティの 崩壊等による復旧・復 興の大幅な遅れ	①	地域コミュニティの再生・活性化	
		②	心の健康への専門的な支援の推進	
		③	自助・共助の取組促進	○
		④	自主防災組織等の強化	○
		⑤	避難行動要支援者対策の推進	○
		⑥	地域公共交通の確保	○
		⑦	被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備	○
8-4	風評等による地域経 済等への甚大な影響	①	風評等の防止に向けた適正な情報発信・販売対策等	
		②	家畜伝染病対策の充実・強化	○
8-5	事業用地の確保・仮設 住宅・仮店舗・仮事業 所等の整備が進まず 復興の大幅な遅れ	①	地籍調査の推進	

## 第2節 脆弱性評価と対応方策の具体的内容

目標1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
-----	-------------------------------

リスクシナリオ
1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生

### ■ 住宅・建築物の耐震化 【施策分野2】 【都市計画課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 本町の耐震化率は推計76.2% (H27)と福島県平均81.6% (H25)及び全国平均約85% (H25)を下回っており、耐震化を早急に進める必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 本町では、大地震による被害を未然に防ぎ、安全で安心な生活を守るため、「新地町耐震改修促進計画」に基づき住宅・建築物の耐震化に係る取り組みとして木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修・ブロック塀等の安全確保に関する事業を促進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 住宅・建築物耐震診断（木造住宅耐震診断等）
- 住宅・建築物耐震改修（木造住宅耐震改修等）
- ブロック塀等撤去事業

施策に関連する指標	現状値	目標値
住宅耐震化率	(H27年度) 76.2%	(R10年度) 95%

### ■ 公共施設等総合管理計画の推進 【施策分野1、11】 【総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 町が保有する公共施設等の耐震化及び長寿命化・老朽化対策については、維持補修等の必要な取り組みを進めているが、今後更新時期を迎える施設も多く見込まれている。避難施設となる学校等の各施設をはじめ、道路、橋梁などは災害対応上欠かせない施設であり、機能確保が求められる。

### 〈対応施策・方策〉

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点のもと、維持管理コストの縮減や財政負担の平準化に努めながら、更新・統廃合・転用及び耐震化や長寿命化・老朽化対策などに取り組み、公共施設等の総合的なマネジメントを今後も計画的に進めていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町公共施設等総合管理計画の更新
- 新地町耐震改修促進計画の更新
- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

### ■ 教育施設（学校等）の耐震化等 【施策分野 1、11】 【教育総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 町内学校施設はいずれも耐震化を完了している。しかしながら20年以上の経過からいずれの校舎も老朽化は否めない。天井部の照明等の崩落防止、水道管の漏水、電気系統の改修、軽度の壁面クラック補修等について計画を立案するとともに、推進していく必要がある。
- 文化財施設は、文化財防火デー（毎年1月下旬）に合わせ、新地消防分署の協力を得ながら防火査察を行い、町内寺社等管理者への防災管理の啓発活動を継続していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町内小中学校の老朽化改修工事年次計画を立て、推進していく。
- 町内の被災経験だけではなく、全国の災害から得られた教訓を基に防災教育を充実していく。
- あらゆる災害を想定した上での被災した場合における文化財の避難場所を数箇所策定していく。また、文化財所有者との連携を推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

### ■ 社会福祉施設の耐震化等 【施策分野 11】 【健康福祉課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 社会福祉施設については、自ら避難することが困難な者も多い入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉サービスの提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保することから、耐震化等の防災・減災対策を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害時においても、社会福祉施設の機能の確保を図るため、計画的な設備更新、施設の改修などの耐震化及び長寿命化・老朽化対策を推進する。

**【主要な施策・事業】**

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

**■ 都市公園施設の減災対策等 【施策分野 1】 【教育総務課】**

**〈脆弱性評価〉**

- 新地町総合公園のうち新地町総合体育館については、東日本大震災時に避難所として多くの避難住民を受け入れた施設であるが、今後老朽化等による施設機能低下が懸念されるため、適切な維持管理に継続して取り組み、避難所機能を含めた当該施設の機能保全を図る必要がある。
- 同総合公園内の野球場、陸上競技場等についても適切な維持管理に継続して取り組み、都市公園施設の機能保全と公園利用者の安全を確保していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 都市公園は、住民のレクリエーションのための活動場所や都市における環境保全・景観形成の役割を有する他、災害発生時の避難場所等として防災機能を備えた公共施設であり、不特定多数の方が利用する施設であることから、耐震化及び長寿命化・老朽化対策に取り組み、避難所としての機能を強化する。

**【主要な施策・事業】**

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- 避難所案内標識設置
- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 避難所運営マニュアルの見直し

**■ 幹線道路等の整備 【施策分野 6】 【建設課】**

**〈脆弱性評価〉**

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

**〈対応施策・方策〉**

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないように対策を講じる。

**【主要な施策・事業】**

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

**■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備**

**【施策分野6】 【建設課・農林水産課】**

**〈脆弱性評価〉**

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

**〈対応施策・方策〉**

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

## ■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】

### 〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

## ■ 空き家対策の推進 【施策分野2】 【都市計画課】

### 〈脆弱性評価〉

- 適切な管理が行われていない空き家は、大規模自然災害の発生時において倒壊に伴う避難経路の閉鎖や火災発生の危険性が高く、周辺環境の衛生、美観、防犯等の課題も有している。地域の実情を踏まえ、空き家対策が計画的かつ円滑に実施されるよう、「新地町空き家等対策計画」を策定した。

空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため、今後も引き続き、国、県、及び民間団体等と連携して総合的な空き家対策を推進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町空き家等対策計画に基づき、適正な管理推進を進め、空き家の有効活用を推進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町空き家等対策計画の更新
- 空き家バンクの運営

## ■ 災害対策本部機能の確保・強化 【施策分野1】 【総務課】

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時に庁舎等の行政機能が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、様々な事象に対してより迅速で的確に対応することを目的に業務継続計画を策定した。
- 町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎及び代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等を整備した。
- 災害に係るネットワークが確立できることから、平常時においても連携体制を強化し、防災拠点化を推進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 業務継続体制の充実・強化に取り組んでいくことが必要であり、町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎や代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等の整備により、困難な状況下であっても対応できる体制づくりを図った。
- 通勤手段等に制限を設けた状況下における職員参集訓練の実施や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを推進していくとともに、災害対応等に必要不可欠な行政機能の確保に向けた取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町地域防災計画の更新
- 新地町業務継続計画の更新
- 役場庁舎、防災センターの改修
- 災害時相互応援協定締結
- 通信設備の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
業務継続計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1

### ■ 防災拠点化の推進 【施策分野1】 【総務課・教育総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 災害等の発生時において、役場庁舎、各種行政施設、学校施設などを応急対策等のために防災利用している。主に役場庁舎を防災拠点施設として運用しており、役場庁舎が使用できない場合には防災センターを使用することとしている。
- 「新地町地域防災計画」で駒ヶ嶺地区の避難所として指定されている駒ヶ嶺公民館（体育館部分）について、東日本大震災が起因と思われる液状化により施設が損傷し、耐震基準が満たされなくなり取り壊しを行ったため、新たな避難所の整備をする必要がある。
- 新たな避難所を整備するにあたり、現在の敷地は液状化が起こりうる軟弱地盤であることから、地区住民の避難に支障をきたさない程度の近隣地に整備する必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行う。
- 災害に係るネットワークの確立が必要であることから、平常時から連携体制を構築する。
- 新たな避難所となる「駒ヶ嶺公民館」を、同地区で同じく避難所として指定されている駒ヶ嶺小学校とも連携のとれる場所に整備する。

- 駒ヶ嶺小学校の通学路でもある災害時に避難所へ向かう動線上の避難路が狭隘な道路のため、安全で迅速な避難を可能にする避難路を整備する。

#### 【主要な施策・事業】

- 各防災拠点の防災機能強化（役場庁舎・防災センター等）
- 避難路の整備

### ■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野 4】 【総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。
- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスの発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

#### 【主要な施策・事業】

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

## ■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

### 【主要な施策・事業】

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

## ■ 消防広域応援体制の強化 【施策分野1】 【総務課】 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生により、相馬地方広域消防本部と消防活動や救急活動における連携強化を図っており、防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に対し迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っている。今後の大規模災害等に備え、広域応援体制の強化を進めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 相馬地方広域消防本部と相互に連携した取り組みを進め、実効性を確保する。
- 大規模災害発生時において、広域消防応援が迅速かつ円滑に行われるため、県総合防災訓練等への参画による連携強化の実効性確保を図るとともに、消防広域応援体制の充実・強化を促進していく。
- 防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っているが、より広域での災害に対応できるよう、広域訓練への参加や通信システムの充実を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 高規格車両等の導入(救急・消防・救助車両)
- ICTを活用した情報共有システムの充実強化
- 各種災害に対応した防災訓練等の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
広域消防訓練への参加回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

**■ 消防団の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】****〈脆弱性評価〉**

- 消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化やライフスタイル、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいることから、若い世代の消防団加入促進に向けた取り組みを実施している。今後引き続き、若者や女性の入団促進を推進するとともに、消防団の活動に対して地域や雇用者側からの理解と支援が得られる環境整備を整える必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 新地町地域防災計画や水防計画の見直しにより、地域消防団としての意識高揚を図る。
- 消防車両の更新や消防団屯所の改築・耐震化を進めることで、消防団員の環境改善、予防消防活動の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 消防団車両・消防設備の更新、消防装備品の充実
- 消防団屯所の改築
- 消防団員の待遇改善、定数確保
- 無線やインターネットを利用した通信システムの充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294名	(R7年度) 305名

## ■ 災害に強いまちづくり・消防対策の再構築 【施策分野1】 【総務課】

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生による火災等を発生させない取り組みを進めることが重要であることから、初期消火の体制づくりや消防力の強化、未然に防止する観点から、町民一人ひとりの心がけを高めるため、防災出前講座や防災訓練を実施していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 大規模災害や特殊災害における初動体制づくりの強化を図り、住宅が密集した地域の対策や地域の安全対策等への取り組みを充実、強化していく。
- 緊急時の町内一斉放送により、町民への災害対応や更なる情報共有を進めるとともに意識の高揚を図る。

### 【主要な施策・事業】

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- インターネットを活用した防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

## ■ 避難所の機能充実 【施策分野8】 【総務課・教育総務課】

### 〈脆弱性評価〉

- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、全て耐震化が完了している。
- 役場庁舎、防災センター、総合体育館、学校において太陽光パネル設置、緊急時用電源の確保ができています。
- 新地小学校及び尚英中学校の敷地内には、防災用の備蓄倉庫を設置済み。
- 学校防災対策マニュアルによる行政との連携は、体系化してある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行い、避難所マニュアルの見直しを実施する。

- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のための資材及び機材の充実を図るとともに、備蓄品の点検及び入れ替えを順次行っていく。
- 太陽光パネルの蓄電池が経年の劣化により取り換える時期に差し掛かっていることから、順次入れ替えを計画していく。
- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、耐震化は完了しているものの、老朽化している建築物の補修を推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（長寿命化）
- 避難所運営マニュアルの見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家発電設備設置数	(R2年度) 1件	(R7年度) 2件
避難所の太陽光発電設備設置数	(R2年度) 6件	(R7年度) 9件

**■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野3】 【健康福祉課】**

**〈脆弱性評価〉**

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化
- 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

## ■ 土砂災害防止対策の推進【施策分野9】【建設課】

### 〈脆弱性評価〉

- 土砂災害の被害を防ぐため、砂防堰堤や急傾斜地における擁壁等の整備、土砂堆積が著しい河川内の堆砂除去、既存の砂防関係施設の適切な維持管理等が必要になる。さらには、土砂災害警戒区域等における標識設置等、危険箇所への対策が必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 土砂災害の被害を防ぐための砂防関係施設等の整備について、影響度や危険度の高いものから早期に対策を実施するよう、県に働きかけを行い、事業の促進を図る。また、砂防関係施設の機能不全による二次災害の発生を回避するため、河川内の堆砂除去、老朽化した施設の更新や適切な維持管理等について、県に要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 要望活動

## ■ 落石・土砂流入防止施設の整備【施策分野6】【建設課】

### 〈脆弱性評価〉

- 山間部の町道等において、地震や台風時に山側からの落石や土砂の流入が発生し、通行の支障及び道路の寸断に至る可能性がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 過去に落石が発生した箇所や大雨時に土砂流入が発生しそうな箇所を調査し、法枠や落石防止網などの落石防止施設や法面保護施設の整備を計画的に実施することで、道路通行者の安全確保を図る。また、県道等についても、適切な維持管理と落石防護等施設の整備について、県に要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 落石防止施設や法面保護施設の計画的な整備
- 要望活動

## ■ 自助・共助の取組促進【施策分野10】【総務課】

### 〈脆弱性評価〉

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによ

る「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。

- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後とも、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後とも、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自助・共助の取組促進
- 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化
- 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

## ■ 自主防災組織等の強化 【施策分野4】 【総務課】

### 〈脆弱性評価〉

- 自主防災組織は、行政区単位で結成される防災組織であり、自主防災組織が積極的に防災活動に取り組むことより、自主防災組織の機能が強化されるとともに地域住民の防災意識の高揚が期待されている。当町においても、行政区単位の自主防災組織を設置しており強化していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 自主防災組織が設置されているが、日頃の取り組みが重要であることから、防災訓練への実施・参加などに取り組み、今後も引き続き、自主防災組織による防災活動を促進し、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っていく。

**【主要な施策・事業】**

- 自主防災組織等の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続

**■ 防災マップ活用の促進【施策分野10】【総務課】****〈脆弱性評価〉**

- 東日本大震災で発生した津波により、沿岸地域では多くの町民や避難誘導にあたった消防団員が犠牲となった。町は、令和2年3月に作成した防災マップを町民や関係機関等へ配布、町ホームページへの掲載により広く周知に努めた。今後も、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 町は、令和2年3月に作成した防災マップを、町民や学校、関係機関等へ広く配布するほか、町ホームページへ掲載し広く周知に努め、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る。また、学校での授業や行政区における自主防災組織等の防災訓練において、防災マップを活用してもらうよう働きかけを行う。
- 台風や集中豪雨などによる洪水災害から町民の生命・財産を守るため、水害リスク情報の提供を行うため、避難勧告等の発令基準や防災マップを広く周知するとともに、避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置を設置して、災害時に町民等を速やかに避難誘導する。
- 各関係機関等と連携し、防災・減災対策の充実を図っていく。

**【主要な施策・事業】**

- 防災マップ等の見直し及び広報
- 避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置
- 出水期における広報の充実

**■ 防災教育の推進【施策分野4】【教育総務課・総務課】****〈脆弱性評価〉**

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるように防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う必要がある。

- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えることが必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、町教育委員会は、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えられるよう、災害・防災に対する教育を引き続き行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災訓練の実施
- 災害・防災に対する教育

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

■ 幹線道路等の整備 【施策分野6】 【建設課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないように対策を講じる。

【主要な施策・事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

【施策分野6】 【建設課・農林水産課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

### ■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

### ■ 空き家対策の推進 【施策分野2】 【都市計画課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 適切な管理が行われていない空き家は、大規模自然災害の発生時において倒壊に伴う避難経路の閉鎖や火災発生の危険性が高く、周辺環境の衛生、美観、防犯等の課題も有している。地域の実情を踏まえ、空き家対策が計画的かつ円滑に実施されるよう、「新地町空き家等対策計画」を策定した。

空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため、今後も引き続き、国、県、及び民間団体等と連携して総合的な空き家対策を推進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町空き家等対策計画に基づき、適正な管理推進を進め、空き家の有効活用を推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町空き家等対策計画の更新
- 空き家バンクの運営

**■ 災害対策本部機能の確保・強化 【施策分野 1】 【総務課】 再掲****〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害発生時に庁舎等の行政機能が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、様々な事象に対してより迅速で的確に対応することを目的に業務継続計画を策定した。
- 町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎及び代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等を整備した。
- 災害に係るネットワークが確立できることから、平常時においても連携体制を強化し、防災拠点化を推進していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 業務継続体制の充実・強化に取り組んでいくことが必要であり、町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎や代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等の整備により、困難な状況下であっても対応できる体制づくりを図った。
- 通勤手段等に制限を設けた状況下における職員参集訓練の実施や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを推進していくとともに、災害対応等に必要不可欠な行政機能の確保に向けた取り組みを促進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町地域防災計画の更新
- 新地町業務継続計画の更新
- 役場庁舎、防災センターの改修
- 災害時相互応援協定締結
- 通信設備の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
業務継続計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1

**■ 防災拠点化の推進 【施策分野 1】 【総務課・教育総務課】 再掲****〈脆弱性評価〉**

- 災害等の発生時において、役場庁舎、各種行政施設、学校施設などを応急対策等のために防災

利用している。主に役場庁舎を防災拠点施設として運用しており、役場庁舎が使用できない場合には防災センターを使用することとしている。

- 「新地町地域防災計画」で駒ヶ嶺地区の避難所として指定されている駒ヶ嶺公民館（体育館部分）について、東日本大震災が起因と思われる液状化により施設が損傷し、耐震基準が満たされなくなり取り壊しを行ったため、新たな避難所の整備をする必要がある。
- 新たな避難所を整備するにあたり、現在の敷地は液状化が起りうる軟弱地盤であることから、地区住民の避難に支障をきたさない程度の近隣地に整備する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行う。
- 災害に係るネットワークの確立が必要であることから、平常時から連携体制を構築する。
- 新たな避難所となる「駒ヶ嶺公民館」を、同地区で同じく避難所として指定されている駒ヶ嶺小学校とも連携のとれる場所に整備する。
- 駒ヶ嶺小学校の通学路でもある災害時に避難所へ向かう動線上の避難路が狭隘な道路のため、安全で迅速な避難を可能にする避難路を整備する。

### 【主要な施策・事業】

- 各防災拠点の防災機能強化（役場庁舎・防災センター等）
- 避難路の整備

## ■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野4】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。
- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。

- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスの発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

**【主要な施策・事業】**

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

**■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化**

**【施策分野1】 【総務課】 再掲**

**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

## ■ 消防広域応援体制の強化 【施策分野1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生により、相馬地方広域消防本部と消防活動や救急活動における連携強化を図っており、防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に対し迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っている。今後の大規模災害等に備え、広域応援体制の強化を進めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 相馬地方広域消防本部と相互に連携した取り組みを進め、実効性を確保する。
- 大規模災害発生時において、広域消防応援が迅速かつ円滑に行われるため、県総合防災訓練等への参画による連携強化の実効性確保を図るとともに、消防広域応援体制の充実・強化を促進していく。
- 防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っているが、より広域での災害に対応できるよう、広域訓練への参加や通信システムの充実を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 高規格車両等の導入(救急・消防・救助車両)
- ICTを活用した情報共有システムの充実強化
- 各種災害に対応した防災訓練等の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
広域消防訓練への参加回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

## ■ 消防団の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化やライフスタイル、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいることから、若い世代の消防団加入促進に向けた取り組みを実施している。今後も引き続き、若者や女性の入団促進を推進するとともに、消防団の活動に対して地域や雇用者側からの理解と支援が得られる環境整備を整える必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町地域防災計画や水防計画の見直しにより、地域消防団としての意識高揚を図る。
- 消防車両の更新や消防団屯所の改築・耐震化を進めることで、消防団員の環境改善、予防消防活動の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 消防団車輛・消防設備の更新、消防装備品の充実
- 消防団屯所の改築
- 消防団員の待遇改善、定数確保
- 無線やインターネットを利用した通信システムの充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294名	(R7年度) 305名

**■ 災害に強いまちづくり・消防対策の再構築 【施策分野 1】 【総務課】 再掲**  
**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害や特殊災害の発生による火災等を発生させない取り組みを進めることが重要であることから、初期消火の体制づくりや消防力の強化、未然に防止する観点から、町民一人ひとりの心がけを高めるため、防災出前講座や防災訓練を実施していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 大規模災害や特殊災害における初動体制づくりの強化を図り、住宅が密集した地域の対策や地域の安全対策等への取り組みを充実、強化していく。
- 緊急時の町内一斉放送により、町民への災害対応や更なる情報共有を進めるとともに意識の高揚を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- インターネットを活用した防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

■ 避難所の機能充実 【施策分野 8】 【総務課・教育総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、全て耐震化が完了している。
- 役場庁舎、防災センター、総合体育館、学校において太陽光パネル設置、緊急時用電源の確保ができています。
- 新地小学校及び尚英中学校の敷地内には、防災用の備蓄倉庫を設置済み。
- 学校防災対策マニュアルによる行政との連携は、体系化してある。

〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行い、避難所マニュアルの見直しを実施する。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のための資材及び機材の充実を図るとともに、備蓄品の点検及び入れ替えを順次行っていく。
- 太陽光パネルの蓄電池が経年の劣化により取り換える時期に差し掛かっていることから、順次入れ替えを計画していく。
- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、耐震化は完了しているものの、老朽化している建築物の補修を推進していく。

【主要な施策・事業】

- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（長寿命化）
- 避難所運営マニュアルの見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家発電設備設置数	(R2年度) 1件	(R7年度) 2件
避難所の太陽光発電設備設置数	(R2年度) 6件	(R7年度) 9件

■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野 3】 【健康福祉課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化
- 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

### ■ 自助・共助の取組促進 【施策分野10】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自助・共助の取組促進
- 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化
- 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

## ■ 自主防災組織等の強化 【施策分野 4】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 自主防災組織は、行政区単位で結成される防災組織であり、自主防災組織が積極的に防災活動に取り組むことより、自主防災組織の機能が強化されるとともに地域住民の防災意識の高揚が期待されている。当町においても、行政区単位の自主防災組織を設置しており強化していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 自主防災組織が設置されているが、日頃の取り組みが重要であることから、防災訓練への実施・参加などに取り組み、今後も引き続き、自主防災組織による防災活動を促進し、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っていく。

### 【主要な施策・事業】

- 自主防災組織等の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続

## ■ 防災マップ活用の促進 【施策分野 10】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災で発生した津波により、沿岸地域では多くの町民や避難誘導にあたった消防団員が犠牲となった。町は、令和2年3月に作成した防災マップを町民や関係機関等へ配布、町ホームページへの掲載により広く周知に努めた。今後も、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、令和2年3月に作成した防災マップを、町民や学校、関係機関等へ広く配布するほか、町ホームページへ掲載し広く周知に努め、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る。また、学校での授業や行政区における自主防災組織等の防災訓練において、防災マップを活用してもらうよう働きかけを行う。

- 台風や集中豪雨などによる洪水災害から町民の生命・財産を守るため、水害リスク情報の提供を行うため、避難勧告等の発令基準や防災マップを広く周知するとともに、避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置を設置して、災害時に町民等を速やかに避難誘導する。
- 各関係機関等と連携し、防災・減災対策の充実を図っていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災マップ等の見直し及び広報
- 避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置
- 出水期における広報の充実

### ■ 防災教育の推進 【施策分野4】 【教育総務課・総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるように防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う必要がある。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えることが必要である。

#### 〈対応施策・方策〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、町教育委員会は、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えられるよう、災害・防災に対する教育を引き続き行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災訓練の実施
- 災害・防災に対する教育

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

■ 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築

【施策分野10】 【総務課】

〈脆弱性評価〉

- 全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化していることを踏まえ、河川管理や水防に関わる多様な関係者による連携体制を構築しつつ、町防災対策本部を設置している。防災関係機関相互の連携を強化するとともに、防災組織体制の整備を図っていく必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報を提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努めている。
- 津波・洪水等からの「逃げ遅れゼロ」実現に向けた要配慮者利用施設の避難体制の強化対策として、平成29年6月に「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正されたことに伴い、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者の把握に努めている。

〈対応施策・方策〉

- いかなる災害発生時においても防災組織体制の万全を期す必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努める必要があり、防災通信の高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進めている。
- 今後も引き続き、地域が連携した減災体制の充実・強化を推進し、地域住民の防災意識の向上を図っていく必要がある。各行政区や小・中学校での出前講座の開催など、災害対策の推進に取り組んでいく必要がある。

【主要な施策・事業】

- 災害対策本部の充実・強化
- デジタル式防災行政無線戸別受信機の配付
- 防災システムの更新・強化
- 自主防災組織の充実強化
- 防災訓練の実施
- 災害発生時の初動職員マニュアル作成
- 避難所運営マニュアル作成
- 防災マップの見直し
- 地域防災計画・水防計画の見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練等の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

## ■ 河川管理施設の整備等【施策分野9】【建設課】

### 〈脆弱性評価〉

- 高潮や津波遡上を想定した2級河川改修を県で実施している。
- 湛水防除・排水機場の操作管理については、地域住民に業務委託し洪水防止の調節に努めているが、台風や集中豪雨、高潮時には、現地での作業であり、ゲリラ的な夜間の急な集中豪雨には対応が難しい。そのため2級河川濁川、普通河川牛川において、洪水が起きている。
- 2級河川の水位の上昇により、接続する普通河川の流が阻害され、堤防越流が起きている。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風による内水水害対策として、県、地元地区と連携した取り組みを行う。
- 河川改修、堆砂除却、水位計の増設、ライブカメラの設置について県に要望する。
- 堤防の嵩上げ、舗装化、護岸強化、内水対策。
- 河川の適切な維持管理

### 【主要な施策・事業】

- 県、地元地区との連携
- 河川改修、堆砂除却、簡易水位計の設置、ライブカメラの設置等の要望
- 堤防上の舗装化、護岸強化
- 内水対策

## ■ 湛水防除施設の整備等【施策分野7】【農林水産課】

### 〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災では、地震による地盤沈下、津波による農地の浸水、農業用施設の損壊等の被害が生じたことから、被災した既存の湛水防除施設の早急な復旧整備と機能強化に取り組んだ。今後も引き続き、湛水被害の発生防止のために必要な施設整備を行うとともに、既存施設について機能診断を行い、適切に維持管理を行っていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風に伴う大雨及び台風による水害を踏まえた湛水防除対策として、町内にある6箇所の湛水防除施設については、管理人運転手に管理委託による維持管理に努め、湛水被害の最小化を目的とし取り組んでいく。

- 大規模災害や特殊災害の発生に対応すべく、体制強化を図っていく。

**【主要な施策・事業】**

- 排水機、排水樋門、排水路等の整備・改修  
(土地改良施設維持管理適正化事業、農業水利等長寿命化・防災減災事業)

**■ 幹線道路等の整備 【施策分野 6】 【建設課】 再掲**  
〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないように対策を講じる。

**【主要な施策・事業】**

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

**■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備**  
**【施策分野 6】 【建設課・農林水産課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道 6 号、国道 113 号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道 6 号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】 県道相馬亘理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】 林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】 近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

### ■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

### ■ 空き家対策の推進 【施策分野2】 【都市計画課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 適切な管理が行われていない空き家は、大規模自然災害の発生時において倒壊に伴う避難経路の閉鎖や火災発生の危険性が高く、周辺環境の衛生、美観、防犯等の課題も有している。地域の実情を踏まえ、空き家対策が計画的かつ円滑に実施されるよう、「新地町空き家等対策計画」を策定した。

空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため、今後も引き続き、国、県、及び民間団体等と連携して総合的な空き家対策を推進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町空き家等対策計画に基づき、適正な管理推進を進め、空き家の有効活用を推進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町空き家等対策計画の更新
- 空き家バンクの運営

### ■ 災害対策本部機能の確保・強化 【施策分野 1】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時に庁舎等の行政機能が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、様々な事象に対してより迅速で的確に対応することを目的に業務継続計画を策定した。
- 町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎及び代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等を整備した。
- 災害に係るネットワークが確立できることから、平常時においても連携体制を強化し、防災拠点化を推進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 業務継続体制の充実・強化に取り組んでいくことが必要であり、町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎や代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等の整備により、困難な状況下であっても対応できる体制づくりを図った。
- 通勤手段等に制限を設けた状況下における職員参集訓練の実施や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを推進していくとともに、災害対応等に必要不可欠な行政機能の確保に向けた取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町地域防災計画の更新
- 新地町業務継続計画の更新
- 役場庁舎、防災センターの改修
- 災害時相互応援協定締結
- 通信設備の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
業務継続計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1

## ■ 防災拠点化の推進 【施策分野1】 【総務課・教育総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 災害等の発生時において、役場庁舎、各種行政施設、学校施設などを応急対策等のために防災利用している。主に役場庁舎を防災拠点施設として運用しており、役場庁舎が使用できない場合には防災センターを使用することとしている。
- 「新地町地域防災計画」で駒ヶ嶺地区の避難所として指定されている駒ヶ嶺公民館（体育館部分）について、東日本大震災が起因と思われる液状化により施設が損傷し、耐震基準が満たされなくなり取り壊しを行ったため、新たな避難所の整備をする必要がある。
- 新たな避難所を整備するにあたり、現在の敷地は液状化が起りうる軟弱地盤であることから、地区住民の避難に支障をきたさない程度の近隣地に整備する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行う。
- 災害に係るネットワークの確立が必要であることから、平常時から連携体制を構築する。
- 新たな避難所となる「駒ヶ嶺公民館」を、同地区で同じく避難所として指定されている駒ヶ嶺小学校とも連携のとれる場所に整備する。
- 駒ヶ嶺小学校の通学路でもある災害時に避難所へ向かう動線上の避難路が狭隘な道路のため、安全で迅速な避難を可能にする避難路を整備する。

### 【主要な施策・事業】

- 各防災拠点の防災機能強化（役場庁舎・防災センター等）
- 避難路の整備

## ■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野4】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。

- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスの発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

**【主要な施策・事業】**

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

**■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化**

**【施策分野1】 【総務課】 再掲**

**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

## ■ 消防広域応援体制の強化 【施策分野1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生により、相馬地方広域消防本部と消防活動や救急活動における連携強化を図っており、防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に対し迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っている。今後の大規模災害等に備え、広域応援体制の強化を進めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 相馬地方広域消防本部と相互に連携した取り組みを進め、実効性を確保する。
- 大規模災害発生時において、広域消防応援が迅速かつ円滑に行われるため、県総合防災訓練等への参画による連携強化の実効性確保を図るとともに、消防広域応援体制の充実・強化を促進していく。
- 防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っているが、より広域での災害に対応できるよう、広域訓練への参加や通信システムの充実を図る。

### 【主要な施策・事業】

- 高規格車両等の導入(救急・消防・救助車両)
- ICTを活用した情報共有システムの充実強化
- 各種災害に対応した防災訓練等の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
広域消防訓練への参加回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

## ■ 消防団の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化やライフスタイル、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいることから、若い世代の消防団加入促進に向けた取り組みを実施している。今後も引き続き、若者や女性の入団促進を推進するとともに、消防団の活動に対して地域や雇用者側からの理解と支援が得られる環境整備を整える必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町地域防災計画や水防計画の見直しにより、地域消防団としての意識高揚を図る。
- 消防車輛の更新や消防団屯所の改築・耐震化を進めることで、消防団員の環境改善、予防消防活動の充実・強化を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 消防団車輛・消防設備の更新、消防装備品の充実
- 消防団屯所の改築
- 消防団員の待遇改善、定数確保
- 無線やインターネットを利用した通信システムの充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294名	(R7年度) 305名

### ■ 災害に強いまちづくり・消防対策の再構築 【施策分野1】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生による火災等を発生させない取り組みを進めることが重要であることから、初期消火の体制づくりや消防力の強化、未然に防止する観点から、町民一人ひとりの心がけを高めるため、防災出前講座や防災訓練を実施していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 大規模災害や特殊災害における初動体制づくりの強化を図り、住宅が密集した地域の対策や地域の安全対策等への取り組みを充実、強化していく。
- 緊急時の町内一斉放送により、町民への災害対応や更なる情報共有を進めるとともに意識の高揚を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- インターネットを活用した防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

■ 避難所の機能充実 【施策分野 8】 【総務課・教育総務課】 再掲  
 〈脆弱性評価〉

- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、全て耐震化が完了している。
- 役場庁舎、防災センター、総合体育館、学校において太陽光パネル設置、緊急時用電源の確保ができています。
- 新地小学校及び尚英中学校の敷地内には、防災用の備蓄倉庫を設置済み。
- 学校防災対策マニュアルによる行政との連携は、体系化してある。

〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行い、避難所マニュアルの見直しを実施する。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のための資材及び機材の充実を図るとともに、備蓄品の点検及び入れ替えを順次行っていく。
- 太陽光パネルの蓄電池が経年の劣化により取り換える時期に差し掛かっていることから、順次入れ替えを計画していく。
- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、耐震化は完了しているものの、老朽化している建築物の補修を推進していく。

【主要な施策・事業】

- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（長寿命化）
- 避難所運営マニュアルの見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家発電設備設置数	(R2年度) 1件	(R7年度) 2件
避難所の太陽光発電設備設置数	(R2年度) 6件	(R7年度) 9件

■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野 3】 【健康福祉課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化
- 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

■ 自助・共助の取組促進 【施策分野 10】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。

- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後  
も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄  
や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 自助・共助の取組促進      ● 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化      ● 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

**■ 自主防災組織等の強化 【施策分野 4】 【総務課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 自主防災組織は、行政区単位で結成される防災組織であり、自主防災組織が積極的に防災活動  
に取り組むことより、自主防災組織の機能が強化されるとともに地域住民の防災意識の高揚が期  
待されている。当町においても、行政区単位の自主防災組織を設置しており強化していく必要が  
ある。

〈対応施策・方策〉

- 自主防災組織が設置されているが、日頃の取り組みが重要であることから、防災訓練への実施・  
参加などに取り組み、今後も引き続き、自主防災組織による防災活動を促進し、自主防災組織の  
機能強化と地域防災力の向上を図っていく。

**【主要な施策・事業】**

- 自主防災組織等の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続

**■ 防災マップ活用の促進 【施策分野 10】 【総務課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災で発生した津波により、沿岸地域では多くの町民や避難誘導にあたった消防団員  
が犠牲となった。町は、令和2年3月に作成した防災マップを町民や関係機関等へ配布、町ホーム

ページへの掲載により広く周知に努めた。今後も、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、令和2年3月に作成した防災マップを、町民や学校、関係機関等へ広く配布するほか、町ホームページへ掲載し広く周知に努め、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る。また、学校での授業や行政区における自主防災組織等の防災訓練において、防災マップを活用してもらうよう働きかけを行う。
- 台風や集中豪雨などによる洪水災害から町民の生命・財産を守るため、水害リスク情報の提供を行うため、避難勧告等の発令基準や防災マップを広く周知するとともに、避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置を設置して、災害時に町民等を速やかに避難誘導する。
- 各関係機関等と連携し、防災・減災対策の充実を図っていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災マップ等の見直し及び広報
- 避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置
- 出水期における広報の充実

## ■ 防災教育の推進 【施策分野4】 【教育総務課・総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるように防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う必要がある。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えることが必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、町教育委員会は、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う。

- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えられるよう、災害・防災に対する教育を引き続き行う。

**【主要な施策・事業】**

- 防災訓練の実施
- 災害・防災に対する教育

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

■ 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築

【施策分野10】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化していることを踏まえ、河川管理や水防に関わる多様な関係者による連携体制を構築しつつ、町防災対策本部を設置している。防災関係機関相互の連携を強化するとともに、防災組織体制の整備を図っていく必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報を提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努めている。
- 津波・洪水等からの「逃げ遅れゼロ」実現に向けた要配慮者利用施設の避難体制の強化対策として、平成29年6月に「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正されたことに伴い、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者の把握に努めている。

〈対応施策・方策〉

- いかなる災害発生時においても防災組織体制の万全を期す必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努める必要があり、防災通信の高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進めている。
- 今後も引き続き、地域が連携した減災体制の充実・強化を推進し、地域住民の防災意識の向上を図っていく必要がある。各行政区や小・中学校での出前講座の開催など、災害対策の推進に取り組んでいく必要がある。

【主要な施策・事業】

- 災害対策本部の充実・強化
- デジタル式防災行政無線戸別受信機の配付
- 防災システムの更新・強化
- 自主防災組織の充実強化
- 防災訓練の実施
- 災害発生時の初動職員マニュアル作成
- 避難所運営マニュアル作成
- 防災マップの見直し
- 地域防災計画・水防計画の見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練等の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

## ■ 土砂災害防止対策の推進【施策分野9】【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 土砂災害の被害を防ぐため、砂防堰堤や急傾斜地における擁壁等の整備、土砂堆積が著しい河川内の堆砂除去、既存の砂防関係施設の適切な維持管理等が必要になる。さらには、土砂災害警戒区域等における標識設置等、危険箇所への対策が必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 土砂災害の被害を防ぐための砂防関係施設等の整備について、影響度や危険度の高いものから早期に対策を実施するよう、県に働きかけを行い、事業の促進を図る。また、砂防関係施設の機能不全による二次災害の発生を回避するため、河川内の堆砂除去、老朽化した施設の更新や適切な維持管理等について、県に要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 要望活動

## ■ 落石・土砂流入防止施設の整備【施策分野6】【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 山間部の町道等において、地震や台風時に山側からの落石や土砂の流入が発生し、通行の支障及び道路の寸断に至る可能性がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 過去に落石が発生した箇所や大雨時に土砂流入が発生しそうな箇所を調査し、法枠や落石防止網などの落石防止施設や法面保護施設の整備を計画的に実施することで、道路通行者の安全確保を図る。また、県道等についても、適切な維持管理と落石防護等施設の整備について、県に要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 落石防止施設や法面保護施設の計画的な整備
- 要望活動

## ■ 幹線道路等の整備 【施策分野6】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないように対策を講じる。

#### 【主要な施策・事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

## ■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

### 【施策分野6】 【建設課・農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。

- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

**■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

**【主要な施策・事業】**

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

**■ 空き家対策の推進 【施策分野2】 【都市計画課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 適切な管理が行われていない空き家は、大規模自然災害の発生時において倒壊に伴う避難経路の閉鎖や火災発生の危険性が高く、周辺環境の衛生、美観、防犯等の課題も有している。地域の実情を踏まえ、空き家対策が計画的かつ円滑に実施されるよう、「新地町空き家等対策計画」を策定した。

空き家の倒壊・火災等に伴う被害拡大や交通障害の発生を防止するため、今後も引き続き、国、県、及び民間団体等と連携して総合的な空き家対策を推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 新地町空き家等対策計画に基づき、適正な管理推進を進め、空き家の有効活用を推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町空き家等対策計画の更新
- 空き家バンクの運営

■ 災害対策本部機能の確保・強化 【施策分野 1】 【総務課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時に庁舎等の行政機能が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、様々な事象に対してより迅速で的確に対応することを目的に業務継続計画を策定した。
- 町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎及び代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等を整備した。
- 災害に係るネットワークが確立できることから、平常時においても連携体制を強化し、防災拠点化を推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 業務継続体制の充実・強化に取り組んでいくことが必要であり、町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎や代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等の整備により、困難な状況下であっても対応できる体制づくりを図った。
- 通勤手段等に制限を設けた状況下における職員参集訓練の実施や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを推進していくとともに、災害対応等に必要不可欠な行政機能の確保に向けた取り組みを促進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町地域防災計画の更新
- 新地町業務継続計画の更新
- 役場庁舎、防災センターの改修
- 災害時相互応援協定締結
- 通信設備の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
業務継続計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1

■ 防災拠点化の推進 【施策分野 1】 【総務課・教育総務課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 災害等の発生時において、役場庁舎、各種行政施設、学校施設などを応急対策等のために防災利用している。主に役場庁舎を防災拠点施設として運用しており、役場庁舎が使用できない場合には防災センターを使用することとしている。
- 「新地町地域防災計画」で駒ヶ嶺地区の避難所として指定されている駒ヶ嶺公民館（体育館部分）について、東日本大震災が起因と思われる液状化により施設が損傷し、耐震基準が満たされなくなり取り壊しを行ったため、新たな避難所の整備をする必要がある。

- 新たな避難所を整備するにあたり、現在の敷地は液状化が起りうる軟弱地盤であることから、地区住民の避難に支障をきたさない程度の近隣地に整備する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行う。
- 災害に係るネットワークの確立が必要であることから、平常時から連携体制を構築する。
- 新たな避難所となる「駒ヶ嶺公民館」を、同地区で同じく避難所として指定されている駒ヶ嶺小学校とも連携のとれる場所に整備する。
- 駒ヶ嶺小学校の通学路でもある災害時に避難所へ向かう動線上の避難路が狭隘な道路のため、安全で迅速な避難を可能にする避難路を整備する。

#### 【主要な施策・事業】

- 各防災拠点の防災機能強化（役場庁舎・防災センター等）
- 避難路の整備

## ■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野 4】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。
- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスが発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

**【主要な施策・事業】**

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

**■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化**

**【施策分野1】 【総務課】** 再掲

**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

**■ 消防広域応援体制の強化** **【施策分野1】 【総務課】** 再掲

**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害や特殊災害の発生により、相馬地方広域消防本部と消防活動や救急活動における連携強化を図っており、防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に対し迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っている。今後の大規模災害等に備え、広域応援体制の強化を進めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 相馬地方広域消防本部と相互に連携した取り組みを進め、実効性を確保する。
- 大規模災害発生時において、広域消防応援が迅速かつ円滑に行われるため、県総合防災訓練等への参画による連携強化の実効性確保を図るとともに、消防広域応援体制の充実・強化を促進していく。
- 防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っているが、より広域での災害に対応できるよう、広域訓練への参加や通信システムの充実を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 高規格車両等の導入(救急・消防・救助車両)
- ICTを活用した情報共有システムの充実強化
- 各種災害に対応した防災訓練等の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
広域消防訓練への参加回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

### ■ 消防団の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化やライフスタイル、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいることから、若い世代の消防団加入促進に向けた取り組みを実施している。今後引き続き、若者や女性の入団促進を推進するとともに、消防団の活動に対して地域や雇用者側からの理解と支援が得られる環境整備を整える必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町地域防災計画や水防計画の見直しにより、地域消防団としての意識高揚を図る。
- 消防車両の更新や消防団屯所の改築・耐震化を進めることで、消防団員の環境改善、予防消防活動の充実・強化を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 消防団車両・消防設備の更新、消防装備品の充実
- 消防団屯所の改築
- 消防団員の待遇改善、定数確保
- 無線やインターネットを利用した通信システムの充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294名	(R7年度) 305名

■ 災害に強いまちづくり・消防対策の再構築 【施策分野1】 【総務課】 再掲  
 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生による火災等を発生させない取り組みを進めることが重要であることから、初期消火の体制づくりや消防力の強化、未然に防止する観点から、町民一人ひとりの心がけを高めるため、防災出前講座や防災訓練を実施していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模災害や特殊災害における初動体制づくりの強化を図り、住宅が密集した地域の対策や地域の安全対策等への取り組みを充実、強化していく。
- 緊急時の町内一斉放送により、町民への災害対応や更なる情報共有を進めるとともに意識の高揚を図る。

【主要な施策・事業】

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- インターネットを活用した防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回
防災訓練等の実施	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

■ 避難所の機能充実 【施策分野8】 【総務課・教育総務課】 再掲  
 〈脆弱性評価〉

- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、全て耐震化が完了している。
- 役場庁舎、防災センター、総合体育館、学校において太陽光パネル設置、緊急時用電源の確保ができています。
- 新地小学校及び尚英中学校の敷地内には、防災用の備蓄倉庫を設置済み。
- 学校防災対策マニュアルによる行政との連携は、体系化してある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行い、避難所マニュアルの見直しを実施する。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のための資材及び機材の充実を図るとともに、備蓄品の点検及び入れ替えを順次行っていく。
- 太陽光パネルの蓄電池が経年の劣化により取り換える時期に差し掛かっていることから、順次入れ替えを計画していく。
- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、耐震化は完了しているものの、老朽化している建築物の補修を推進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（長寿命化）
- 避難所運営マニュアルの見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家発電設備設置数	(R2年度) 1件	(R7年度) 2件
避難所の太陽光発電設備設置数	(R2年度) 6件	(R7年度) 9件

### ■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野3】 【健康福祉課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 施設及び設備の改修・更新      ● 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化                      ● 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

**■ 自助・共助の取組促進**    **【施策分野10】**    **【総務課】**    **再掲**  
**〈脆弱性評価〉**

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 自助・共助の取組促進      ● 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化      ● 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

## ■ 自主防災組織等の強化 【施策分野 4】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 自主防災組織は、行政区単位で結成される防災組織であり、自主防災組織が積極的に防災活動に取り組むことより、自主防災組織の機能が強化されるとともに地域住民の防災意識の高揚が期待されている。当町においても、行政区単位の自主防災組織を設置しており強化していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 自主防災組織が設置されているが、日頃の取り組みが重要であることから、防災訓練への実施・参加などに取り組み、今後も引き続き、自主防災組織による防災活動を促進し、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っていく。

### 【主要な施策・事業】

- 自主防災組織等の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続

## ■ 防災マップ活用の促進 【施策分野 10】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災で発生した津波により、沿岸地域では多くの町民や避難誘導にあたった消防団員が犠牲となった。町は、令和2年3月に作成した防災マップを町民や関係機関等へ配布、町ホームページへの掲載により広く周知に努めた。今後も、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、令和2年3月に作成した防災マップを、町民や学校、関係機関等へ広く配布するほか、町ホームページへ掲載し広く周知に努め、町民等が災害時に迅速で適切な避難行動をとることができるよう、津波に対する防災意識の向上を図る。また、学校での授業や行政区における自主防災組織等の防災訓練において、防災マップを活用してもらうよう働きかけを行う。
- 台風や集中豪雨などによる洪水災害から町民の生命・財産を守るため、水害リスク情報の提供を行うため、避難勧告等の発令基準や防災マップを広く周知するとともに、避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置を設置して、災害時に町民等を速やかに避難誘導する。
- 各関係機関等と連携し、防災・減災対策の充実を図っていく。

**【主要な施策・事業】**

- 防災マップ等の見直し及び広報
- 避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置
- 出水期における広報の充実

**■ 防災教育の推進 【施策分野4】 【教育総務課・総務課】** 再掲

**〈脆弱性評価〉**

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるように防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う必要がある。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えることが必要である。

**〈対応施策・方策〉**

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、町教育委員会は、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えられるよう、災害・防災に対する教育を引き続き行う。

**【主要な施策・事業】**

- 防災訓練の実施
- 災害・防災に対する教育

目標 2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
------	--

リスクシナリオ	
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資、エネルギー供給の長期停止

**■ 物資供給体制の充実・強化 【施策分野 1】 【総務課】**

**〈脆弱性評価〉**

- 大規模自然災害等の発生時において、被災地で必要となる食料や燃料、生活必需品等の物資供給を確保するため、物資等の調達や緊急輸送に関する災害時応援協定を関係市町村・団体・事業者と締結しており、連絡体制の確認・強化及び協定に基づく対応に係る実効性の確保を図っている。
- 新規の災害時応援協定の締結や協定締結団体との連携強化に取り組み、災害時における物資供給体制の充実・強化を推進していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 新規の災害時応援協定の締結や協定締結団体との連携強化を図り、物資供給体制の充実強化を図る。
- 災害時に必要とされる物資と支援物資のミスマッチが懸念されることから、被災者からの情報収集や支援物資の要請、受け入れ及び配布に関するマニュアル等の作成をする。
- 支援物資の提供については、災害時における物資供給体制の充実・強化を推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 備蓄倉庫の整備
- 相互応援協定・配送協定の締結
- 支援物資配付マニュアル等の作成

**■ 備蓄物資等の備蓄 【施策分野 1】 【総務課】**

**〈脆弱性評価〉**

- 災害発生時においても、避難所へ避難している被災者や在宅被災者等に対し、生活の維持に欠かすことのできない食料・飲料水や生活必需品等の供給を確保するため、食料、飲料水、毛布等の備蓄を行っている。災害時の相互応援協定の締結によりスムーズな対応が可能となっている。
- 更なる備蓄倉庫の確保や使用期限が到来する備蓄物資の適時適切な更新を進め、救援対策の充実を図っていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 備蓄倉庫は確保されているものの、さらなる新設や増築が図れるよう努める。

#### 【主要な施策・事業】

- 非常用食料、物資の備蓄
- 在庫備蓄の在庫管理の徹底

施策に関連する指標	現状値	目標値
備蓄倉庫整備数	(R2年度) 1棟	(R7年度) 2棟

### ■ 断水時の給水活動体制の整備【施策分野4】 【総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 大雨や台風等による河川の氾濫により上水道施設が寸断され、断水が発生した地区において、相馬地方広域水道企業団と連携を図りながら、給水車による迅速な給水活動を実施する体制を早期に整備する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風により、河川が氾濫し、導水管が寸断され、町内全域で上水道の供給が停止した。災害や事故等により上水道施設が寸断された場合の断水被害に対応するため、町は、給水車を導入し、相馬地方広域水道企業団と連携を図りながら、非常時に対応できる迅速な給水活動体制を整備する。

#### 【主要な施策・事業】

- 給水車の導入

### ■ 相馬工業用水道設備の強靱化【施策分野5】 【企画振興課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 令和元年東日本台風の影響により、相馬工業用水導水管（工水・上水の共同管）が破損し、工業用水が約1週間断水となったことから、町内事業所の業務が停止する事態となった。工業用水の安定的な供給は、町内事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のためにも必要不可欠なものであることから、工業用水道設備の強靱化を早急に進める必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風で断水被害を受けた町内の工業用水利用者から町に対し、工業用水道設備の強靱化を求める要望が寄せられている。工業用水の安定的な供給は、事業所の事業継続や電力

供給、さらには医療や福祉機能の継続のため必要不可欠なことから、町は、取組主体である県に対し、導水管複線化等の強靱化事業の早期完了に向け要望を続けていく。

**【主要な施策・事業】**

- 要望活動

**■ 緊急車両等に供給する燃料の確保 【施策分野 1】 【総務課】**

〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める。

〈対応施策・方策〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める。
- 緊急車両等への優先給油を行う給油所との連携に取り組む。
- 関係機関・各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 緊急燃料供給事業所との協定締結

施策に関連する指標	現状値	目標値
非常用燃料供給に関する協定数	(R2年度) 0件	(R7年度) 1件

**■ 再生可能エネルギーの導入拡大 【施策分野 5】 【企画振興課】**

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時においても、生活・経済活動に必要なエネルギーの供給を確保するため、再生可能エネルギーを始めとした自家消費型の電力創出・供給システムの導入を促進し、エネルギー供給源の多様化を図っていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の継続実施及び補助内容の検討及び推進を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 住宅用太陽光発電設備の推進・補助

施策に関連する指標	現状値	目標値
住宅用太陽光発電システム設置件数	(R元年度) 243件	(R7年度) 345件

## ■ 省エネ・省資源対策への取組推進 【施策分野5】 【企画振興課】

### 〈脆弱性評価〉

- 環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向け、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指す取り組みを推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向け、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指す取り組みを推進する。

### 【主要な施策・事業】

- エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくり

施策に関連する指標	現状値	目標値
熱電供給施設数	(R元年度) 4箇所	(R7年度) 6箇所

## ■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

### 【施策分野6】 【建設課・農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬互理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬互理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

### ■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

### ■ 防災拠点化の推進 【施策分野1】 【総務課・教育総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 災害等の発生時において、役場庁舎、各種行政施設、学校施設などを応急対策等のために防災利用している。主に役場庁舎を防災拠点施設として運用しており、役場庁舎が使用できない場合には防災センターを使用することとしている。
- 「新地町地域防災計画」で駒ヶ嶺地区の避難所として指定されている駒ヶ嶺公民館（体育館部分）について、東日本大震災が起因と思われる液状化により施設が損傷し、耐震基準が満たされなくなり取り壊しを行ったため、新たな避難所の整備をする必要がある。
- 新たな避難所を整備するにあたり、現在の敷地は液状化が起りうる軟弱地盤であることから、地区住民の避難に支障をきたさない程度の近隣地に整備する必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行う。

- 災害に係るネットワークの確立が必要であることから、平常時から連携体制を構築する。
- 新たな避難所となる「駒ヶ嶺公民館」を、同地区で同じく避難所として指定されている駒ヶ嶺小学校とも連携のとれる場所に整備する。
- 駒ヶ嶺小学校の通学路でもある災害時に避難所へ向かう動線上の避難路が狭隘な道路のため、安全で迅速な避難を可能にする避難路を整備する。

**【主要な施策・事業】**

- 各防災拠点の防災機能強化（役場庁舎・防災センター等）
- 避難路の整備

**■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化**

**【施策分野 1】 【総務課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

**■ 避難所の機能充実 【施策分野 8】 【総務課・教育総務課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、全て耐震化が完了している。
- 役場庁舎、防災センター、総合体育館、学校において太陽光パネル設置、緊急時用電源の確保ができています。
- 新地小学校及び尚英中学校の敷地内には、防災用の備蓄倉庫を設置済み。
- 学校防災対策マニュアルによる行政との連携は、体系化してある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行い、避難所マニュアルの見直しを実施する。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のための資材及び機材の充実を図るとともに、備蓄品の点検及び入れ替えを順次行っていく。
- 太陽光パネルの蓄電池が経年の劣化により取り換える時期に差し掛かっていることから、順次入れ替えを計画していく。
- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、耐震化は完了しているものの、老朽化している建築物の補修を推進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（長寿命化）
- 避難所運営マニュアルの見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家発電設備設置数	(R2年度) 1件	(R7年度) 2件
避難所の太陽光発電設備設置数	(R2年度) 6件	(R7年度) 9件

### ■ 自助・共助の取組促進 【施策分野10】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。

- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後  
も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄  
や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 自助・共助の取組促進
- 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化
- 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

■ 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築

【施策分野10】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化していることを踏まえ、河川管理や水防に関わる多様な関係者による連携体制を構築しつつ、町防災対策本部を設置している。防災関係機関相互の連携を強化するとともに、防災組織体制の整備を図っていく必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報を提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努めている。
- 津波・洪水等からの「逃げ遅れゼロ」実現に向けた要配慮者利用施設の避難体制の強化対策として、平成29年6月に「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正されたことに伴い、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者の把握に努めている。

〈対応施策・方策〉

- いかなる災害発生時においても防災組織体制の万全を期す必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努める必要があり、防災通信の高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進めている。
- 今後も引き続き、地域が連携した減災体制の充実・強化を推進し、地域住民の防災意識の向上を図っていく必要がある。各行政区や小・中学校での出前講座の開催など、災害対策の推進に取り組んでいく必要がある。

【主要な施策・事業】

- 災害対策本部の充実・強化
- デジタル式防災行政無線戸別受信機の配付
- 防災システムの更新・強化
- 自主防災組織の充実強化
- 防災訓練の実施
- 災害発生時の初動職員マニュアル作成
- 避難所運営マニュアル作成
- 防災マップの見直し
- 地域防災計画・水防計画の見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練等の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

## ■ 幹線道路等の整備 【施策分野6】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないよう対策を講じる。

#### 【主要な施策・事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

## ■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

### 【施策分野6】 【建設課・農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

## ■ 河川管理施設の整備等【施策分野9】【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 高潮や津波遡上を想定した2級河川改修を県で実施している。
- 湛水防除・排水機場の操作管理については、地域住民に業務委託し洪水防止の調節に努めているが、台風や集中豪雨、高潮時においては、現地での作業であり、ゲリラ的な夜間の急な集中豪雨には対応が難しい。そのため2級河川濁川、普通河川牛川において、洪水が起きている。
- 2級河川の水位の上昇により、接続する普通河川の流れが阻害され、堤防越流が起きている。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風による内水水害対策として、県、地元地区と連携した取り組みを行う。
- 河川改修、堆砂除却、水位計の増設、ライブカメラの設置について県に要望する。
- 堤防の嵩上げ、舗装化、護岸強化、内水対策。
- 河川の適切な維持管理

#### 【主要な施策・事業】

- 県、地元地区との連携
- 河川改修、堆砂除却、簡易水位計の設置、ライブカメラの設置等の要望
- 堤防上の舗装化、護岸強化
- 内水対策

## ■ 湛水防除施設の整備等 【施策分野7】 【農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災では、地震による地盤沈下、津波による農地の浸水、農業用施設の損壊等の被害が生じたことから、被災した既存の湛水防除施設の早急な復旧整備と機能強化に取り組んだ。今後も引き続き、湛水被害の発生防止のために必要な施設整備を行うとともに、既存施設について機能診断を行い、適切に維持管理を行っていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風に伴う大雨及び台風による水害を踏まえた湛水防除対策として、町内にあ  
る6箇所の湛水防除施設については、管理人運転手に管理委託による維持管理に努め、湛水被害  
の最小化を目的とし取り組んでいく。
- 大規模災害や特殊災害の発生に対応すべく、体制強化を図っていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 排水機、排水樋門、排水路等の整備・改修  
(土地改良施設維持管理適正化事業、農業水利等長寿命化・防災減災事業)

## ■ 土砂災害防止対策の推進 【施策分野9】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 土砂災害の被害を防ぐため、砂防堰堤や急傾斜地における擁壁等の整備、土砂堆積が著しい河  
川内の堆砂除去、既存の砂防関係施設の適切な維持管理等が必要になる。さらには、土砂災害警  
戒区域等における標識設置等、危険箇所への対策が必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 土砂災害の被害を防ぐための砂防関係施設等の整備について、影響度や危険度の高いものから  
早期に対策を実施するよう、県に働きかけを行い、事業の促進を図る。また、砂防関係施設の機  
能不全による二次災害の発生を回避するため、河川内の堆砂除去、老朽化した施設の更新や適切  
な維持管理等について、県に要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 要望活動

## ■ 落石・土砂流入防止施設の整備 【施策分野6】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 山間部の町道等において、地震や台風時に山側からの落石や土砂の流入が発生し、通行の支障  
及び道路の寸断に至る可能性がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 過去に落石が発生した箇所や大雨時に土砂流入が発生しそうな箇所を調査し、法枠や落石防止網などの落石防止施設や法面保護施設の整備を計画的に実施することで、道路通行者の安全確保を図る。また、県道等についても、適切な維持管理と落石防護等施設の整備について、県に要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 落石防止施設や法面保護施設の計画的な整備
- 要望活動

## リスクシナリオ

### 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### ■ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

##### 【施策分野1】 【総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 国、県、町のほか、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関や地元消防団、自主防災組織等が相互の連携及び災害対応力を強化するとともに、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、県総合防災訓練をはじめ、様々な避難訓練や情報伝達訓練に参加していく必要がある。
- 町民参加の防災意識の向上等、消防団の予防消防を図るために、防災出前講座や防災訓練に取り組む必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等による情報の収集と町民に対する災害・被害情報の提供に努めていく必要がある。

#### 〈対応施策・方策〉

- 大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応を実現するため、実施した訓練を総括し、災害対応における課題等を把握し、必要な見直しを積み重ねて、関係機関の連携体制及び災害対応力の強化を推進していく。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実を努めるとともに、防災通信を高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

■ 消防防災への円滑な運行確保 【施策分野1】 【総務課】

〈脆弱性評価〉

- 消防防災への安全かつ円滑な運航を確保するため、緊急場外離着陸場の維持管理に取り組んでいく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 消防防災への安全かつ円滑な運航を確保するため、緊急場外離着陸場の維持管理に取り組んで行く。
- 広域航空消防応援実施要綱に基づく防災への応援・連携体制の構築に努める。
- 各種訓練等を通じて、相互応援協定等に基づく防災への応援・連携体制を確認するとともに、複数の防災ヘリ等について円滑な運航確保に対し、県との連携体制を強化する。

<p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急場外離着陸場の整備、維持管理</li> </ul>
---

施策に関連する指標	現状値	目標値
緊急場外離着陸箇所数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 3箇所

■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化

【施策分野1】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

<p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相互応援協定締結と充実</li> </ul>
--

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

■ 消防広域応援体制の強化 【施策分野1】 【総務課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害や特殊災害の発生により、相馬地方広域消防本部と消防活動や救急活動における連携強化を図っており、防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に対し迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っている。今後の大規模災害等に備え、広域応援体制の強化を進めていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 相馬地方広域消防本部と相互に連携した取り組みを進め、実効性を確保する。
- 大規模災害発生時において、広域消防応援が迅速かつ円滑に行われるため、県総合防災訓練等への参画による連携強化の実効性確保を図るとともに、消防広域応援体制の充実・強化を促進していく。
- 防災行政無線の支局を設置するなど、各種災害に迅速かつ的確な対応が図れるよう連携を図っているが、より広域での災害に対応できるよう、広域訓練への参加や通信システムの充実を図る。

【主要な施策・事業】

- 高規格車両等の導入(救急・消防・救助車両)
- ICTを活用した情報共有システムの充実強化
- 各種災害に対応した防災訓練等の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
広域消防訓練への参加回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回
町防災訓練等の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

■ 消防団の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 消防団は、地域に密着して住民の安全・安心を守る地域防災の要となる存在であるが、就業構造の変化やライフスタイル、地域の連帯意識の希薄化などの影響により、消防団員の減少及び高齢化が進んでいることから、若い世代の消防団加入促進に向けた取り組みを実施している。今後も引き続き、若者や女性の入団促進を推進するとともに、消防団の活動に対して地域や雇用者側からの理解と支援が得られる環境整備を整える必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 新地町地域防災計画や水防計画策定の見直しにより、地域消防団としての意識高揚を図る。
- 消防車両の更新や消防団屯所の改築・耐震化を進めることで、消防団員の環境改善、予防消防活動の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 消防団車輛・消防設備の更新、消防装備品の充実
- 消防団屯所の改築
- 消防団員の待遇改善、定数確保
- 無線やインターネットを利用した通信システムの充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294名	(R7年度) 305名

**■ 災害に強いまちづくり・消防対策の再構築 【施策分野 1】 【総務課】 再掲**  
**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害や特殊災害の発生による火災等を発生させない取り組みを進めることが重要であることから、初期消火の体制づくりや消防力の強化、未然に防止する観点から、町民一人ひとりの心がけを高めるため、防災出前講座や防災訓練を実施していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 大規模災害や特殊災害における初動体制づくりの強化を図り、住宅が密集した地域の対策や地域の安全対策等への取り組みを充実、強化していく。
- 緊急時の町内一斉放送により、町民への災害対応や更なる情報共有を進めるとともに意識の高揚を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1名	(R7年度) 10名
防災訓練の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺

■ 災害時医療救護所の開設 【施策分野3】 【総務課】

〈脆弱性評価〉

- 災害派遣医療チームは、災害発生後直ちに被災地へ入り、トリアージや救命処置、患者の搬送に係る診察・処置、被災地内の病院における診療支援等を行う組織であるが、国及び県を通じて、災害派遣医療チームへの取り組みを促進し、災害医療体制の強化を図る必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 関係機関との連携のもと、災害時医療救護活動マニュアルを作成し、救護所設置訓練を実施する。

【主要な施策・事業】

- 災害時医療救護活動マニュアルの作成
- 災害時医療救護所設置訓練の実施
- 災害時医療救護所の開設

■ 災害時要援護者の支援 【施策分野3】 【総務課・健康福祉課】

〈脆弱性評価〉

- 災害時における医療・福祉施設及び関係者が不足している状況が想定されるので、人材確保が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 災害時における施設と福祉関係者の確保を重要課題として取り組む。
- 避難行動要支援者名簿の更新や個別支援計画の作成により避難体制を強化する。
- 関係機関との緊密な協力・連携の下、災害時における精神保健活動支援体制の充実・強化を図る。

【主要な施策・事業】

- 関係機関との連携強化
- 避難行動要支援者名簿の更新、個別支援計画の作成

■ ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化

【施策分野3】 【総務課】

〈脆弱性評価〉

- 消防防災ヘリと同様に円滑な運航確保するため、緊急場外離着陸場の維持管理に取り組む必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 緊急場外離着陸場の整備、維持管理に取り組む。
- 県や消防等、関係機関との連絡体制などの強化を図る。

【主要な施策・事業】

- 緊急場外離着陸場の整備、維持管理

施策に関連する指標	現状値	目標値
緊急場外離着陸箇所数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 3箇所

■ 災害拠点病院等における非常時使用燃料等の確保 【施策分野3】 【総務課】

〈脆弱性評価〉

- 救急医療指定機関や福祉施設等への非常時使用燃料等供給手段の確保が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 救急医療指定機関、町内医療機関及び福祉施設等の現状把握に努め、必要となる燃料等の確保に取り組む。

【主要な施策・事業】

- 非常時燃料供給事業所との協定締結

施策に関連する指標	現状値	目標値
非常用燃料供給に関する協定数	(R2年度) 0件	(R7年度) 1件

■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野3】 【健康福祉課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化
- 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

### ■ 社会福祉施設の耐震化等 【施策分野 1 1】 【健康福祉課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 社会福祉施設については、自ら避難することが困難な者も多い入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉サービスの提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害時においても、社会福祉施設の機能の確保を図るため、計画的な設備更新、施設の改修などの、耐震化及び長寿命化・老朽化対策を推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

### ■ 幹線道路等の整備 【施策分野 6】 【建設課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないよう対策を講じる。

#### 【主要な施策・事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

### ■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

【施策分野6】 【建設課・農林水産課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化

- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

## ■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

## ■ 相馬工業用水道設備の強靱化 【施策分野5】 【企画振興課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 令和元年東日本台風の影響により、相馬工業用水導水管（工水・上水の共同管）が破損し、工業用水が約1週間断水となったことから、町内事業所の業務が停止する事態となった。工業用水の安定的な供給は、町内事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のためにも必要不可欠なものであることから、工業用水道設備の強靱化を早急に進める必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風で断水被害を受けた町内の工業用水利用者から町に対し、工業用水道設備の強靱化を求める要望が寄せられている。工業用水の安定的な供給は、事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のため必要不可欠なことから、町は、取組主体である県に対し、導水管複線化等の強靱化事業の早期完了に向け要望を続けていく。

### 【主要な施策・事業】

- 要望活動

## ■ 緊急車両等に供給する燃料の確保 【施策分野1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める。
- 緊急車両等への優先給油を行う給油所との連携に取り組む。
- 関係機関・各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 緊急燃料供給事業所との協定締結

施策に関連する指標	現状値	目標値
非常用燃料供給に関する協定数	(R2年度) 0件	(R7年度) 1件

2-5 被災地における感染症等の大規模発生

■ 災害時の健康管理の推進 【施策分野3】 【健康福祉課】

〈脆弱性評価〉

- 災害時における避難生活の長期化による感染症・食中毒等のまん延、慢性疾患の悪化の対応に係る人員確保が必要である。
- 平時から関係機関との情報交換が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 疫病や感染症予防対策のリーダーの育成を進めるとともに、平時から感染症や食中毒、生活習慣病、その他災害時に起こりやすい病気に対する知識や予防策の普及啓発に取り組む。
- 災害時における人員不足に備えた関係機関との派遣体制の確認及び情報交換に取り組む。
- 医師会、薬剤師会、歯科医師会との災害時医療救護活動に関する協定の充実。
- マスク、石鹸、消毒、栄養食、飲料水、常備薬の備蓄を進める。
- 健康運動指導士等の確保及び生活不活発病の予防の推進を図る。

【主要な施策・事業】

- 疫病や感染症予防対策のリーダー育成
- 災害時に発生しやすい感染症等予防の普及啓発
- 関係機関との情報交換
- 衛生資器材の備蓄

■ 感染症等予防措置の推進 【施策分野3】 【健康福祉課】

〈脆弱性評価〉

- 災害時において、感染症等がまん延する事態を防ぐためには、避難所等における手洗い・手指消毒の励行、咳エチケットの徹底、トイレやごみ保管場所等の適正な衛生管理などの感染症予防対策の実施が効果的であり、感染症対策に関する各種研修への職員参加により、最新の感染症対応能力のある人材の育成に取り組む必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 災害時において、疫病や感染症予防対策のリーダーとして活躍できる人材の育成を進めるとともに、平常時から予防接種や感染症に関する情報提供、検査実施体制の整備、感染症に関する正しい知識や予防策についての普及啓発などに取り組み、感染症予防措置を推進していく。

【主要な施策・事業】

- 感染症に関する情報収集と広報周知の強化

- 集団予防接種等対策
- ワクチンの確保
- マスク、消毒薬剤、パーテーション等の備蓄

## ■ 下水道業務継続計画（BCP）の更新・推進 【施策分野4】 【都市計画課】 〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災と同程度の大地震を想定し、下水道施設が被災した場合であっても、速やかに高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的として、事前対策や非常時対応等について定めた「新地町下水道業務継続計画（BCP）」を策定しており、情報伝達訓練等を実施している。
- 災害発生時の対応手順の定着と確実な実行のため、今後も下水道BCPに基づく訓練の実施や計画見直しによる対応従事者のレベルアップを図っていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 下水道BCPに基づく訓練の実施や計画見直しによる対応従事者のレベルアップを図っていく。

### 【主要な施策・事業】

- 下水道業務継続計画（BCP）の更新・推進

## ■ 下水道施設の維持管理 【施策分野4】 【都市計画課】 〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等によって下水道施設の機能が損なわれた場合、疫病や感染症がまん延するリスクがあることから、下水道施設の適切な維持管理が求められる。
- 町では限られた人員、予算の中で効果的に施設管理を行うための管理区分の設定・点検・調査頻度、改築判断基準等を定めた「新地町下水道ストックマネジメント計画」を策定しており、下水道施設を一体的にとらえた長寿命化対策及びライフサイクルコストの低減を推進するため、定期的な計画見直しにより精度向上を図り、下水道施設の持続的な機能確保に取り組んでいく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 下水道ストックマネジメント計画を適宜見直し、下水道施設の持続的な機能確保に取り組んでいく。

### 【主要な施策・事業】

- 下水道ストックマネジメント計画の見直し
- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

施策に関連する指標	現状値	目標値
生活排水処理率（下水道区域人口）	(R元年度) 83.5%	(R7年度) 100%

## ■ 合併処理浄化槽への転換促進 【施策分野4】 【都市計画課】

### 〈脆弱性評価〉

- し尿のみを処理する単独浄化槽については、平成12年の浄化槽法改正により、新設は原則禁止されたが、依然として単独浄化槽及び汲み取り式トイレが残存し、老朽化している。
- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全、感染症のまん延予防を図り、浄化槽の災害耐性を強化するためには、国交付金及び県補助金等の補助事業を活用し、老朽化した単独処理浄化槽及び汲み取り式トイレから合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 今後も国交付金及び県補助金等の補助事業を活用し、老朽化した単独処理浄化槽、汲み取り式トイレから合併処理浄化槽への転換を促進していく。

### 【主要な施策・事業】

- 合併処理浄化槽設置整備事業の促進

施策に関連する指標	現状値	目標値
生活排水処理率（浄化槽区域人口）	(R元年度) 65.6%	(R7年度) 100%

## ■ 農業集落排水施設の維持管理 【施策分野4】 【都市計画課】

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等によって農業集落排水処理施設の機能が損なわれた場合、疫病や感染症がまん延するリスクがあることから、農業集落排水処理施設の適切な維持管理が必要である。
- 町では限られた人員、予算の中で効果的に施設管理を行うための管理区分の設定・点検・調査頻度、改築判断基準等を定めた「新地町農業集落排水事業最適整備構想」を策定しており、農業集落排水施設を一体的にとらえた長寿命化対策及びライフサイクルコストの低減を推進するため、定期的な計画見直しにより精度向上を図り、農業集落排水処理施設の持続的な機能確保に取り組む必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町農業集落排水事業最適整備構想を適宜見直し、農業集落排水処理施設の持続的な機能確保に取り組んでいく。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町農業集落排水事業最適整備構想の見直し
- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

施策に関連する指標	現状値	目標値
生活排水処理率（農集区域人口）	(R元年度) 92.9%	(R7年度) 100%

**■ 家畜伝染病対策の充実・強化 【施策分野7】 【農林水産課】****〈脆弱性評価〉**

- 大規模自然災害時においても家畜伝染病の発生予防・蔓延防止対策を迅速かつ的確に行うため、初動防疫に必要な資材の備蓄、防疫演習の実施しており、今後も引き続き、関係機関との緊密な連携の下、家畜防疫体制の強化を図る必要がある。
- 町内においても緊急時の連絡体制や職員等の初動マニュアルを作成し、備える必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 家畜伝染病の発生予防・蔓延防止対策を迅速かつ的確に行うため、今後も引き続き、関係機関との緊密な連携の下、家畜防疫体制の強化を推進する。
- 町内においても緊急時の連絡体制や職員等の初動マニュアルの作成を推進する。

**【主要な施策・事業】**

- 関係機関との連絡体制の強化
- 初動マニュアル策定

施策に関連する指標	現状値	目標値
初動マニュアル策定	(R元年度) 策定無	(R3年度) 策定有

リスクシナリオ

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生

■ 避難所の機能充実 【施策分野8】 【総務課・教育総務課】 再掲  
 〈脆弱性評価〉

- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、全て耐震化が完了している。
- 役場庁舎、防災センター、総合体育館、学校において太陽光パネル設置、緊急時用電源の確保ができています。
- 新地小学校及び尚英中学校の敷地内には、防災用の備蓄倉庫を設置済み。
- 学校防災対策マニュアルによる行政との連携は、体系化してある。

〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行い、避難所マニュアルの見直しを実施する。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のための資材及び機材の充実を図るとともに、備蓄品の点検及び入れ替えを順次行っていく。
- 太陽光パネルの蓄電池が経年の劣化により取り換える時期に差し掛かっていることから、順次入れ替えを計画していく。
- 役場庁舎、行政施設、学校施設などを避難所などに利用しており、耐震化は完了しているものの、老朽化している建築物の補修を推進していく。

【主要な施策・事業】

- 自家発電機等、空調設備、通信設備、トイレ等の整備
- 太陽光発電設備の整備・更新
- 学校施設の避難所としての防災機能強化（長寿命化）
- 避難所運営マニュアルの見直し

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家発電設備設置数	(R2年度) 1件	(R7年度) 2件
避難所の太陽光発電設備設置数	(R2年度) 6件	(R7年度) 9件

■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野3】 【健康福祉課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

【主要な施策・事業】

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化
- 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

■ 物資供給体制の充実・強化 【施策分野1】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等の発生時において、被災地で必要となる食料や燃料、生活必需品等の物資供給を確保するため、物資等の調達や緊急輸送に関する災害時応援協定を関係市町村・団体・事業者と締結しており、連絡体制の確認・強化及び協定に基づく対応に係る実効性の確保を図っている。
- 新規の災害時応援協定の締結や協定締結団体との連携強化に取り組み、災害時における物資供給体制の充実・強化を推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 新規の災害時応援協定の締結や協定締結団体との連携強化を図り、物資供給体制の充実強化を図る。
- 災害時に必要とされる物資と支援物資のミスマッチが懸念されることから、被災者からの情報収集や支援物資の要請、受け入れ及び配布に関するマニュアル等を作成する。
- 支援物資の提供については、災害時における物資供給体制の充実・強化を推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 備蓄倉庫の整備
- 相互応援協定・配送協定の締結
- 支援物資配付マニュアル等の作成

**■ 備蓄物資等の備蓄 【施策分野 1】 【総務課】 再掲****〈脆弱性評価〉**

- 災害発生時においても、避難所へ避難している被災者や在宅被災者等に対し、生活の維持に欠かすことのできない食料・飲料水や生活必需品等の供給を確保するため、食料、飲料水、毛布等の備蓄を行っている。災害時の相互応援協定の締結によりスムーズな対応が可能となっている。
- 更なる備蓄倉庫の確保や使用期限が到来する備蓄物資の適時適切な更新を進め、救援対策の充実に図っていく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 備蓄倉庫は確保されているものの、さらなる新設や増築が図れるよう努める。

**【主要な施策・事業】**

- 非常用食料、物資の備蓄
- 在庫備蓄の在庫管理の徹底

施策に関連する指標	現状値	目標値
備蓄倉庫整備数	(R2年度) 1棟	(R7年度) 2棟

**■ 断水時の給水活動体制の整備 【施策分野 4】 【総務課】 再掲****〈脆弱性評価〉**

- 大雨や台風等による河川の氾濫により上水道施設が寸断され、断水が発生した地区において、相馬地方広域水道企業団と連携を図りながら、給水車による迅速な給水活動を実施する体制を早期に整備する必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 令和元年東日本台風により、河川が氾濫し、導水管が寸断され、町内全域で上水道の供給が停止した。災害や事故等により上水道施設が寸断された場合の断水被害に対応するため、町は、給水車を導入し、相馬地方広域水道企業団と連携を図りながら、非常時に対応できる迅速な給水活動体制を整備する。

**【主要な施策・事業】**

- 給水車の導入

**■ 再生可能エネルギーの導入拡大 【施策分野 5】 【企画振興課】 再掲**  
 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時においても、生活・経済活動に必要なエネルギーの供給を確保するため、再生可能エネルギーを始めとした自家消費型の電力創出・供給システムの導入を促進し、エネルギー供給源の多様化を図っていく必要がある。

## 〈対応施策・方策〉

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の継続実施及び補助内容の検討及び推進を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 住宅用太陽光発電設備の推進・補助

施策に関連する指標	現状値	目標値
住宅用太陽光発電システム設置件数	(R元年度) 243件	(R7年度) 345件

**■ 省エネ・省資源対策への取組推進 【施策分野 5】 【企画振興課】 再掲**  
 〈脆弱性評価〉

- 環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向け、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指す取り組みを推進する必要がある。

## 〈対応施策・方策〉

- 環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向け、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指す取り組みを推進する。

**【主要な施策・事業】**

- エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくり

施策に関連する指標	現状値	目標値
熱電供給施設数	(R元年度) 4箇所	(R7年度) 6箇所

■ 災害時の健康管理の推進 【施策分野3】 【健康福祉課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 災害時における避難生活の長期化による感染症・食中毒等のまん延、慢性疾患の悪化の対応に係る人員確保が必要である。
- 平時から関係機関との情報交換が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 疫病や感染症予防対策のリーダーの育成を進めるとともに、平時から感染症や食中毒、生活習慣病、その他災害時に起こりやすい病気に対する知識や予防策の普及啓発に取り組む。
- 災害時における人員不足に備えた関係機関との派遣体制の確認及び情報交換に取り組む。
- 医師会、薬剤師会、歯科医師会との災害時医療救護活動に関する協定の充実。
- マスク、石鹸、消毒、栄養食、飲料水、常備薬の備蓄を進める。
- 健康運動指導士等の確保及び生活不活発病の予防の推進を図る。

【主要な施策・事業】

- 疫病や感染症予防対策のリーダー育成
- 災害時に発生しやすい感染症等予防の普及啓発
- 関係機関との情報交換
- 衛生資器材の備蓄

■ 感染症等予防措置の推進 【施策分野3】 【健康福祉課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 災害時において、感染症等がまん延する事態を防ぐためには、避難所等における手洗い・手指消毒の励行、咳エチケットの徹底、トイレやごみ保管場所等の適正な衛生管理などの感染症予防対策の実施が効果的であり、感染症対策に関する各種研修への職員参加により、最新の感染症対応能力のある人材の育成に取り組む必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 災害時において、疫病や感染症予防対策のリーダーとして活躍できる人材の育成を進めるとともに、平常時から予防接種や感染症に関する情報提供、検査実施体制の整備、感染症に関する正しい知識や予防策についての普及啓発などに取り組み、感染症予防措置を推進していく。

【主要な施策・事業】

- 感染症に関する情報収集と広報周知の強化
- 集団予防接種等対策
- ワクチンの確保
- マスク、消毒薬剤、パーテーション等の備蓄

目標 3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
------	------------------------------

リスクシナリオ
3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

**■ 受援体制の整備 【施策分野 1】 【総務課】**

〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害の発生時には、行政機関が自ら被災し、人、物、情報等の資源に制約を受ける可能性があるとともに、膨大な災害対応策業務の発生が見込まれることから、他の自治体からの人的・物的支援を適切に受け入れ、迅速かつ的確な災害対応を行う体制を構築するため、受援の窓口や対象業務等を定める受援計画の策定に取り組み、受援体制の整備を推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模自然災害の発生時には、行政機関が自ら被災し、人、物、情報等の資源に制約を受ける可能性があるとともに、膨大な災害対応策業務の発生が見込まれることから、他の自治体からの人的・物的支援を適切に受け入れ、迅速かつ的確な災害対応を行う体制を構築するため、受援の窓口や対象業務等を定める受援計画の策定に取り組み、受援体制の整備を推進する。

<b>【主要な施策・事業】</b>
● 新地町地域防災計画の更新
● 新地町受援計画の策定

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
受援計画の策定	(R2年度) 0	(R7年度) 1

**■ 公共施設等総合管理計画の推進 【施策分野 1、 1 1】 【総務課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 町が保有する公共施設等の耐震化及び長寿命化・老朽化対策については、維持補修等の必要な取り組みを進めているが、今後更新時期を迎える施設も多く見込まれている。避難施設となる学校等の各施設をはじめ、道路、橋梁などは災害対応上欠かせない施設であり、機能確保が求められる。

### 〈対応施策・方策〉

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点のもと、維持管理コストの縮減や財政負担の平準化に努めながら、更新・統廃合・転用及び耐震化や長寿命化・老朽化対策などに取り組み、公共施設等の総合的なマネジメントを今後も計画的に進めていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町公共施設等総合管理計画の更新
- 新地町耐震改修促進計画の更新
- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

### ■ 災害対策本部機能の確保・強化 【施策分野 1】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時に庁舎等の行政機能が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、様々な事象に対してより迅速で的確に対応することを目的に業務継続計画を策定した。
- 町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎及び代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等を整備した。
- 災害に係るネットワークが確立できることから、平常時においても連携体制を強化し、防災拠点化を推進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 業務継続体制の充実・強化に取り組んでいくことが必要であり、町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎や代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等の整備により、困難な状況下であっても対応できる体制づくりを図った。
- 通勤手段等に制限を設けた状況下における職員参集訓練の実施や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを推進していくとともに、災害対応等に必要不可欠な行政機能の確保に向けた取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町地域防災計画の更新
- 新地町業務継続計画の更新
- 役場庁舎、防災センターの改修
- 災害時相互応援協定締結
- 通信設備の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1

業務継続計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
-----------	-------------	-------------

■ 防災拠点化の推進 【施策分野1】 【総務課・教育総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 災害等の発生時において、役場庁舎、各種行政施設、学校施設などを応急対策等のために防災利用している。主に役場庁舎を防災拠点施設として運用しており、役場庁舎が使用できない場合には防災センターを使用することとしている。
- 「新地町地域防災計画」で駒ヶ嶺地区の避難所として指定されている駒ヶ嶺公民館（体育館部分）について、東日本大震災が起因と思われる液状化により施設が損傷し、耐震基準が満たされなくなり取り壊しを行ったため、新たな避難所の整備をする必要がある。
- 新たな避難所を整備するにあたり、現在の敷地は液状化が起りうる軟弱地盤であることから、地区住民の避難に支障をきたさない程度の近隣地に整備する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 各施設関係者と使用施設の優先順位、避難所運営方法について協議を行う。
- 災害に係るネットワークの確立が必要であることから、平常時から連携体制を構築する。
- 新たな避難所となる「駒ヶ嶺公民館」を、同地区で同じく避難所として指定されている駒ヶ嶺小学校とも連携のとれる場所に整備する。
- 駒ヶ嶺小学校の通学路でもある災害時に避難所へ向かう動線上の避難路が狭隘な道路のため、安全で迅速な避難を可能にする避難路を整備する。

【主要な施策・事業】

- 各防災拠点の防災機能強化（役場庁舎・防災センター等）
- 避難路の整備

■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野4】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、

非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。

- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスの発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

**【主要な施策・事業】**

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

**■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化**

**【施策分野1】 【総務課】 再掲**

**〈脆弱性評価〉**

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

■ 備蓄物資等の備蓄 【施策分野 1】 【総務課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 災害発生時においても、避難所へ避難している被災者や在宅被災者等に対し、生活の維持に欠かすことのできない食料・飲料水や生活必需品等の供給を確保するため、食料、飲料水、毛布等の備蓄を行っている。災害時の相互応援協定の締結によりスムーズな対応が可能となっている。
- 更なる備蓄倉庫の確保や使用期限が到来する備蓄物資の適時適切な更新を進め、救援対策の充実に図っていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 備蓄倉庫は確保されているものの、さらなる新設や増築が図れるよう努める。

【主要な施策・事業】

- 非常用食料、物資の備蓄
- 在庫備蓄の在庫管理の徹底

施策に関連する指標	現状値	目標値
備蓄倉庫整備数	(R2年度) 1棟	(R7年度) 2棟

■ 緊急車両等に供給する燃料の確保 【施策分野 1】 【総務課】 **再掲**

〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める。
- 緊急車両等への優先給油を行う給油所との連携に取り組む。
- 関係機関・各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

【主要な施策・事業】

- 緊急燃料供給事業所との協定締結

施策に関連する指標	現状値	目標値
非常用燃料供給に関する協定数	(R2年度) 0件	(R7年度) 1件

## ■ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

【施策分野 1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 国、県、町のほか、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関や地元消防団、自主防災組織等が相互の連携及び災害対応力を強化するとともに、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、県総合防災訓練をはじめ、様々な避難訓練や情報伝達訓練に参加していく必要がある。
- 町民参加の防災意識の向上等、消防団の予防消防を図るために、防災出前講座や防災訓練に取り組む必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等による情報の収集と町民に対する災害・被害情報の提供に努めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応を実現するため、実施した訓練を総括し、災害対応における課題等を把握し、必要な見直しを積み重ねて、関係機関の連携体制及び災害対応力の強化を推進していく。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努めるとともに、防災通信を高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

目標 4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
------	--------------------------------

リスクシナリオ

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

■ 無電柱化の推進 【施策分野 6】 【建設課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

<p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望</li> </ul>
--

■ 災害対策本部機能の確保・強化 【施策分野 1】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時に庁舎等の行政機能が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合であっても、様々な事象に対してより迅速で的確に対応することを目的に業務継続計画を策定した。
- 町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎及び代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等を整備した。
- 災害に係るネットワークが確立できることから、平常時においても連携体制を強化し、防災拠点化を推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 業務継続体制の充実・強化に取り組んでいくことが必要であり、町災害対策本部の設置場所となる役場庁舎や代替施設である防災センターの自家発電設備や太陽光発電設備等の整備により、困難な状況下であっても対応できる体制づくりを図った。
- 通勤手段等に制限を設けた状況下における職員参集訓練の実施や非常時優先業務の見直しなど、業務継続計画の実効性を高める取り組みを推進していくとともに、災害対応等に必要不可欠な行政機能の確保に向けた取り組みを促進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町地域防災計画の更新
- 新地町業務継続計画の更新
- 役場庁舎、防災センターの改修
- 災害時相互応援協定締結
- 通信設備の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
地域防災計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1
業務継続計画の更新	(R2年度) 1	(R7年度) 1

**■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野 4】 【総務課】 再掲****〈脆弱性評価〉**

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。
- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスの発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

**【主要な施策・事業】**

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備

- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

■ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

【施策分野1】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 国、県、町のほか、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関や地元消防団、自主防災組織等が相互の連携及び災害対応力を強化するとともに、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、県総合防災訓練をはじめ、様々な避難訓練や情報伝達訓練に参加していく必要がある。
- 町民参加の防災意識の向上等、消防団の予防消防を図るために、防災出前講座や防災訓練に取り組む必要がある。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等による情報の収集と町民に対する災害・被害情報の提供に努めていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応を実現するため、実施した訓練を総括し、災害対応における課題等を把握し、必要な見直しを積み重ねて、関係機関の連携体制及び災害対応力の強化を推進していく。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実を努めるとともに、防災通信を高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。

- 【主要な施策・事業】**
- 防災出前講座の実施
  - 防災訓練の実施
  - 自主防災組織の設置
  - 広報広聴の充実・強化
  - 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
  - デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
  - 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

4-2 災害時の通信インフラ機能停止による、情報収集・伝達不能にともなう、避難行動・救助・支援の遅れ

■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野4】 【総務課】 再掲  
 〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。
- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスが発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

【主要な施策・事業】

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

4-3 災害時に活用する情報サービス機能停止しによる、情報収集・伝達不能にともなう、避難行動・救助・支援の遅れ

■ 避難行動要支援者対策の推進 【施策分野3】 【総務課・健康福祉課】

〈脆弱性評価〉

- 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者は、災害情報の受理・認識、避難行動、避難所における生活等の場面で困難に直面することが予想され、要配慮者に対する防災対策が重要な課題である。
- 災害発生時、速やかに要配慮者を把握して円滑に避難誘導等を行うため、避難行動要支援者名簿を作成しており随時更新が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 避難行動要支援者の避難を想定した訓練の実施等に取り組む必要があり、今後も名簿の作成・随時更新や対象者一人ひとりの具体的な個別支援計画の作成により避難体制を強化する。
- 関係機関及び地域住民の協力・連携による避難行動要支援者の避難訓練を実施し、地域防災力の向上及び避難行動要支援者対策の充実を推進していく。

【主要な施策・事業】

- 避難行動要支援者名簿の更新、個別支援計画の作成
- 関係機関との連携強化

■ 在留外国人に対する多言語による情報提供 【施策分野4】 【町民課・総務課】

〈脆弱性評価〉

- 災害状況や避難勧告については、防災無線等により日本語だけで情報を提供しており、在留外国人には伝わりにくい状況である。在留外国人は、災害時に言語面での要配慮者となり得ることから、大規模災害が発生した場合においても外国語による正確な情報提供や相談対応が行えるよう民間の協力も得ながら、関係機関と連携して正確な情報伝達が行える体制を検討していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 多言語対応の防災行政無線の更新を推進する。
- 災害弱者といわれる在留外国人に対して、自治体国際化協会作成の多言語生活情報を活用するとともに、町独自の生活ガイドブックを作成・提供することにより、在留外国人の災害への不安解消に努める。
- 災害が発生した場合においては、相談員等を配置するなど、在留外国人に対し正確な情報提供や相談対応が行える体制を確保する。

### 【主要な施策・事業】

- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- SMSを活用した情報共有の強化
- 生活ガイドブックの作成
- 相談体制の構築・確保

## ■ 町民への情報伝達手段の強化 【施策分野4】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、災害情報共有システム（Lアラート）の運用によって本町が発表する災害関連情報をNHKデータ放送及びヤフー「天気・災害」ページで閲覧できる体制を構築し、実際の災害発生時において避難所情報等の配信が行われている。
- 携帯電話事業者との契約に基づく緊急速報メールの配信や防災ホームページを活用した情報発信、さらには、防災行政無線を用いて災害情報等の情報発信にも取り組んでいる。今後も、関係機関及び放送・通信事業者との連携を図り、町民への情報伝達体制の強化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害関連情報の途絶及び伝達の遅れによる被害拡大を防ぐため、関係機関及び放送・通信事業者との連携を一層強化し、災害情報共有システム（Lアラート）の運用や緊急速報メールの配信、非常無線通信の利用など、適時の情報発信と情報提供手段の多重化を図り、町民等への情報伝達体制の強化を推進する。
- 防災情報通信網の整備については、防災通信の高度化を図るため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。
- 情報発信の手段が多様化する中で、担当職員が複数の情報発信を行うことで負担が集中し、タイムラグやミスが発生が懸念されることから、複数職員による訓練の実施や情報一斉配信システムを導入することにより、迅速かつ確実な情報発信が行える環境を整備する。
- 災害時においても、公共施設や主要な避難所における確実な情報通信手段の確保に向けて、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備・拡充を進める。

### 【主要な施策・事業】

- Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
- 公衆無線LAN環境整備
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 移動系防災無線の整備
- 広報啓発活動の充実・強化
- SNSを活用した情報共有の強化
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機配布戸数	(R2年度) 2,794戸	(R7年度) 3,000戸

**■ 福祉避難所の充実・確保 【施策分野 3】 【健康福祉課】 再掲**  
**〈脆弱性評価〉**

- 災害時における要配慮者の円滑な避難行動を確保するため、福祉避難所の充実・確保が求められることから、福祉避難所の指定状況の確認、個別訪問や福祉避難所における平常時の備えについて取り組んでいく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 関係機関と連携して福祉避難所の運営訓練を実施するとともに、福祉避難所の充実・確保を促進する。
- 自ら避難することが困難な者も多い施設の入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても福祉の提供を継続し、被災者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、耐震化等の防災・減災対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、今後も引き続き、耐震化整備を維持促進する。
- 保健センターの施設が老朽化しており、改修・更新を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策
- バリアフリー化
- 衛生資材（マスクや消毒液等）の確保

施策に関連する指標	現状値	目標値
福祉避難所の確保数	(R2年度) 2箇所	(R7年度) 2箇所

**■ 自助・共助の取組促進 【施策分野 10】 【総務課】 再掲**  
**〈脆弱性評価〉**

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後とも、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自助・共助の取組促進
- 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化
- 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

### ■ 自主防災組織等の強化 【施策分野4】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 自主防災組織は、行政区単位で結成される防災組織であり、自主防災組織が積極的に防災活動に取り組むことより、自主防災組織の機能が強化されるとともに地域住民の防災意識の高揚が期待されている。当町においても、行政区単位の自主防災組織を設置しており強化していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 自主防災組織が設置されているが、日頃の取り組みが重要であることから、防災訓練への実施・参加などに取り組み、今後も引き続き、自主防災組織による防災活動を促進し、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自主防災組織等の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続

## ■ 防災教育の推進 【施策分野4】 【教育総務課・総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるように防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う必要がある。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えることが必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、町教育委員会は、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えられるよう、災害・防災に対する教育を引き続き行う。

### 【主要な施策・事業】

- 防災訓練の実施
- 災害・防災に対する教育

## ■ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化

### 【施策分野1】 【総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 国、県、町のほか、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関や地元消防団、自主防災組織等が相互の連携及び災害対応力を強化するとともに、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、県総合防災訓練をはじめ、様々な避難訓練や情報伝達訓練に参加していく必要がある。
- 町民参加の防災意識の向上等、消防団の予防消防を図るために、防災出前講座や防災訓練に取り組む必要がある。

- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等による情報の収集と町民に対する災害・被害情報の提供に努めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 大規模災害が発生した場合であっても迅速かつ的確な災害対応を実現するため、実施した訓練を総括し、災害対応における課題等を把握し、必要な見直しを積み重ねて、関係機関の連携体制及び災害対応力の強化を推進していく。
- 防災情報通信網の整備については、緊急事態に備えて町防災システム等を活用した情報収集を行っており、町民等に対する災害・被害情報の提供する手段として町防災行政無線の整備充実に努めるとともに、防災通信を高度化するため、デジタル式防災行政無線の導入・拡大を進める。

#### 【主要な施策・事業】

- 防災出前講座の実施
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の設置
- 広報広聴の充実・強化
- 防犯灯の新設、修繕、LED化の推進
- デジタル式防災行政無線等の更新、戸別受信機の充実
- 防災システムの更新

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災訓練の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 2回

目標 5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
------	---------------------------------

リスクシナリオ
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞

■ 幹線道路等の整備 【施策分野 6】 【建設課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないように対策を講じる。

【主要な施策・事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

【施策分野 6】 【建設課・農林水産課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道 6 号、国道 113 号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

## ■ 無電柱化の推進 【施策分野6】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

## ■ 相馬工業用水道設備の強靱化【施策分野5】 【企画振興課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 令和元年東日本台風の影響により、相馬工業用水導水管（工水・上水の共同管）が破損し、工業用水が約1週間断水となったことから、町内事業所の業務が停止する事態となった。工業用水の安定的な供給は、町内事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のためにも必要不可欠なものであることから、工業用水道設備の強靱化を早急に進める必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風で断水被害を受けた町内の工業用水利用者から町に対し、工業用水道設備の強靱化を求める要望が寄せられている。工業用水の安定的な供給は、事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のため必要不可欠なことから、町は、取組主体である県に対し、導水管複線化等の強靱化事業の早期完了に向け要望を続けていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 要望活動

5-2 食料等の安定供給の停滞

■ 食料生産基盤の整備 【施策分野7】 【農林水産課】

〈脆弱性評価〉

- 食糧生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐなどの多面的機能を有しており、耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害時の被害拡大のリスクを増加させることから、ほ場の区画整理による食糧生産基盤の整備に取り組む必要がある。
- 食糧供給を安定的に行うという重要な役割を担うことが求められており、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を着実に推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- ほ場の効率化による食糧生産基盤の改良を推進する。
- 安定的かつ効率的な営農の推進に向け、農地や農業水利施設等の生産基盤の改良を推進する。

【主要な施策・事業】

- 農地や農業水利施設等の改良

■ 農業の体質強化 【施策分野7】 【農林水産課】

〈脆弱性評価〉

- 農業は大変厳しい経営環境の中、担い手不足などの大きな課題を抱えており、災害発生時を含め、国全体の食糧の安定供給に将来にわたって貢献をしていくためには、経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農業の持続的な発展につながる取り組みを進めており、引き続き効果的に推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農業の持続的な発展につながる取り組みを効果的に推進する。

【主要な施策・事業】

- 担い手の育成
- 新しい農作物栽培の推進・拡大
- 土壌汚染調査（農作物放射線検査）

## ■ 食料品の確保・販路拡大 【施策分野7】 【農林水産課】

### 〈脆弱性評価〉

- 災害時において、食糧の供給を安定的に行うためには、平時においても販路の開拓、拡大等により、一定の生産量を確保していくことが必要であり、食の高付加価値化などによる農産物販路拡大の取り組みなど、生産、加工、流通が一体となった取り組みを推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 食の高付加価値化などによる農産物販路拡大の取り組みなど、生産、加工、流通が一体となった取り組みを推進する。
- 風評被害により落ち込んだ農産物や加工品の販売・消費拡大を図るための販売促進活動及び農業者等が行う6次化商品開発や販売促進活動を支援する取り組みを推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 農産物の高付加価値化（6次化商品）への取組支援
- 農産物販路拡大の取組
- 新ブランド化の開発・推進

## ■ 農業水利施設の適正な保全管理・長寿命化 【施策分野11】 【農林水産課】

### 〈脆弱性評価〉

- 農業水利施設の多くは、既に建設から年数が経過し、老朽化等による機能低下が進んでいる。地域農業を支える農家の減少、高齢化、農業所得の低下といった施設管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっている。
- 災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全安心な農業基盤づくりを進めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全安心な農業基盤づくりを推進する。
- 多面的機能支払交付金事業の活用により、農業施設の修繕改修を推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 農道・用排水路の整備、修繕、改修（基盤整備事業、農業水利等長寿命化・防災減災事業）
- 農業水利施設の適正な保全管理
- ため池等の整備
- 多面的機能支払交付金事業の活用・支援

## ■ 幹線道路等の整備 【施策分野6】 【建設課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないように対策を講じる。

### 【主要な施策・事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

## ■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備

### 【施策分野6】 【建設課・農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬亙理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

### 〈対応施策・方策〉

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

5-3 異常渇水等による用水の供給途絶

■ 農業用水の渇水対策 【施策分野7】 【農林水産課】

〈脆弱性評価〉

- 異常渇水の発生時又は発生するおそれがある場合においては、用水系統図等の準備・提供や農業用水の計画的な配水・節水などの対策を適切に実施するとともに、新地町土地改良区、そうま土地改良区との連携を図り、状況把握と連絡体制の確認を行う必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 新地町土地改良区、そうま土地改良区との連携を図り、関係機関との情報共有や連携対応に係る体制の強化を図り、農業用水の渇水対策の充実に向けて取り組みを推進する。

【主要な施策・事業】

- 受益者への情報提供

■ 消防水利の確保等 【施策分野1】 【総務課】

〈脆弱性評価〉

- 火災発生時において、被害拡大を防ぎ、火災を早期に消火するためには、初期消火が非常に重要である。河川、水路などの自然水利のほか、消火栓や防火水槽などの消防水利の充実を図る必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 火災発生時において、被害拡大を防ぎ、火災を早期に消火するためには、初期消火が非常に重要である。河川、水路などの自然水利のほか、消火栓や防火水槽などの消防水利の充実を図る。
- 渇水時期や自然水利が確保できない場所などへの消火活動に必要な消火栓や防火水槽等の設置を進める。

【主要な施策・事業】

- 消火栓の設置・更新
- 防火水槽の耐震貯水槽への更新、新規設置、既設防火水槽の有蓋化の推進

目標 6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
------	--

リスクシナリオ
6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給の機能停止

■ 無電柱化の推進 【施策分野 6】 【建設課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

【主要な施策・事業】
● 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

■ 相馬工業用水道設備の強靱化 【施策分野 5】 【企画振興課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 令和元年東日本台風の影響により、相馬工業用水導水管（工水・上水の共同管）が破損し、工業用水が約1週間断水となったことから、町内事業所の業務が停止する事態となった。工業用水の安定的な供給は、町内事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のためにも必要不可欠なものであることから、工業用水道設備の強靱化を早急に進める必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風で断水被害を受けた町内の工業用水利用者から町に対し、工業用水道設備の強靱化を求める要望が寄せられている。工業用水の安定的な供給は、事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のため必要不可欠なことから、町は、取組主体である県に対し、導水管複線化等の強靱化事業の早期完了に向け要望を続けていく。

【主要な施策・事業】
● 要望活動

■ 緊急車両等に供給する燃料の確保 【施策分野 1】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める。

〈対応施策・方策〉

- 大規模自然災害等の発生時において、緊急車両や施設等で必要となる燃料の供給を確保するため、福島県石油業協同組合等と燃料等の供給に関する災害時応援協定の締結を進める。
- 緊急車両等への優先給油を行う給油所との連携に取り組む。
- 関係機関・各種団体等との緊密な連携の下、災害時に必要な燃料の確保に向けた取り組みを推進していく。

<p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急燃料供給事業所との協定締結</li> </ul>
--

施策に関連する指標	現状値	目標値
非常用燃料供給に関する協定数	(R2年度) 0件	(R7年度) 1件

■ 再生可能エネルギーの導入拡大 【施策分野 5】 【企画振興課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時においても、生活・経済活動に必要なエネルギーの供給を確保するため、再生可能エネルギーを始めとした自家消費型の電力創出・供給システムの導入を促進し、エネルギー供給源の多様化を図っていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の継続実施及び補助内容の検討及び推進を図る。

<p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅用太陽光発電設備の推進・補助</li> </ul>
---

施策に関連する指標	現状値	目標値
住宅用太陽光発電システム設置件数	(R元年度) 243件	(R7年度) 345件

■ 省エネ・省資源対策への取組推進 【施策分野5】 【企画振興課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向け、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指す取り組みを推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向け、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指す取り組みを推進する。

**【主要な施策・事業】**

- エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくり

施策に関連する指標	現状値	目標値
熱電供給施設数	(R元年度) 4箇所	(R7年度) 6箇所

6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

■ 断水時の給水活動体制の整備【施策分野4】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大雨や台風等による河川の氾濫により上水道施設が寸断され、断水が発生した地区において、相馬地方広域水道企業団と連携を図りながら、給水車による迅速な給水活動を実施する体制を早期に整備する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風により、河川が氾濫し、導水管が寸断され、町内全域で上水道の供給が停止した。災害や事故等により上水道施設が寸断された場合の断水被害に対応するため、町は、給水車を導入し、相馬地方広域水道企業団と連携を図りながら、非常時に対応できる迅速な給水活動体制を整備する。

【主要な施策・事業】

- 給水車の導入

■ 相馬工業用水道設備の強靱化【施策分野5】 【企画振興課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 令和元年東日本台風の影響により、相馬工業用水導水管（工水・上水の共同管）が破損し、工業用水が約1週間断水となったことから、町内事業所の業務が停止する事態となった。工業用水の安定的な供給は、町内事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のためにも必要不可欠なものであることから、工業用水道設備の強靱化を早急に進める必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風で断水被害を受けた町内の工業用水利用者から町に対し、工業用水道設備の強靱化を求める要望が寄せられている。工業用水の安定的な供給は、事業所の事業継続や電力供給、さらには医療や福祉機能の継続のため必要不可欠なことから、町は、取組主体である県に対し、導水管複線化等の強靱化事業の早期完了に向け要望を続けていく。

【主要な施策・事業】

- 要望活動

## ■ 下水道業務継続計画（BCP）の更新・推進

【施策分野4】 【都市計画課】 **再掲**

### 〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災と同程度の大地震を想定し、下水道施設が被災した場合であっても、速やかに高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的として、事前対策や非常時対応等について定めた「新地町下水道業務継続計画（BCP）」を策定しており、情報伝達訓練等を実施している。
- 災害発生時の対応手順の定着と確実な実行のため、今後も下水道BCPに基づく訓練の実施や計画見直しによる対応従事者のレベルアップを図っていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 下水道BCPに基づく訓練の実施や計画見直しによる対応従事者のレベルアップを図っていく。

#### 【主要な施策・事業】

- 下水道業務継続計画（BCP）の更新・推進

## ■ 下水道施設の維持管理 【施策分野4】 【都市計画課】 **再掲**

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等によって下水道施設の機能が損なわれた場合、疫病や感染症がまん延するリスクがあることから、下水道施設の適切な維持管理が求められる。
- 町では限られた人員、予算の中で効果的に施設管理を行うための管理区分の設定・点検・調査頻度、改築判断基準等を定めた「新地町下水道ストックマネジメント計画」を策定しており、下水道施設を一体的にとらえた長寿命化対策及びライフサイクルコストの低減を推進するため、定期的な計画見直しにより精度向上を図り、下水道施設の持続的な機能確保に取り組んでいく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 下水道ストックマネジメント計画を適宜見直し、下水道施設の持続的な機能確保に取り組んでいく。

#### 【主要な施策・事業】

- 下水道ストックマネジメント計画の見直し
- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

施策に関連する指標	現状値	目標値
生活排水処理率（下水道区域人口）	(R元年度) 83.5%	(R7年度) 100%

## ■ 合併処理浄化槽への転換促進 【施策分野 4】 【都市計画課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- し尿のみを処理する単独浄化槽については、平成12年の浄化槽法改正により、新設は原則禁止されたが、依然として単独浄化槽及び汲み取り式トイレが残存し、老朽化している。
- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全、感染症のまん延予防を図り、浄化槽の災害耐性を強化するためには、国交付金及び県補助金等の補助事業を活用し、老朽化した単独処理浄化槽及び汲み取り式トイレから合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 今後も国交付金及び県補助金等の補助事業を活用し、老朽化した単独処理浄化槽、汲み取り式トイレから合併処理浄化槽への転換を促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 合併処理浄化槽設置整備事業の促進

施策に関連する指標	現状値	目標値
生活排水処理率（浄化槽区域人口）	(R元年度) 65.6%	(R7年度) 100%

## ■ 農業集落排水施設の維持管理 【施策分野 4】 【都市計画課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害等によって農業集落排水処理施設の機能が損なわれた場合、疫病や感染症がまん延するリスクがあることから、農業集落排水処理施設の適切な維持管理が必要である。
- 町では限られた人員、予算の中で効果的に施設管理を行うための管理区分の設定・点検・調査頻度、改築判断基準等を定めた「新地町農業集落排水事業最適整備構想」を策定しており、農業集落排水施設を一体的にとらえた長寿命化対策及びライフサイクルコストの低減を推進するため、定期的な計画見直しにより精度向上を図り、農業集落排水処理施設の持続的な機能確保に取り組む必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 新地町農業集落排水事業最適整備構想を適宜見直し、農業集落排水処理施設の持続的な機能確保に取り組んでいく。

#### 【主要な施策・事業】

- 新地町農業集落排水事業最適整備構想の見直し
- 施設及び設備の改修・更新
- 長寿命化・老朽化対策

施策に関連する指標	現状値	目標値
生活排水処理率（農集区域人口）	(R元年度) 92.9%	(R7年度) 100%

6-3 地域交通ネットワークの分断

■ 地域公共交通の確保 【施策分野6】 【企画振興課】

〈脆弱性評価〉

- 平成16年から公共交通として、新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」を運行しており、高齢者等の移動を支える重要な交通手段となっている。現在、東日本大震災の復興により住宅地整備等による住宅地の変化や新地駅周辺整備などの動向を踏まえ、町民ニーズに応じた運行方法等の見直しが必要である。
- 鉄道等の地域公共交通は災害時の救援に係る人・物資等輸送や住民避難の輸送手段として重要であるとともに、地域住民の生活を支え、地域コミュニティを維持するために必要な生活基盤である。引き続き、地域公共交通の維持・確保のために取り組みを推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」の利便性の向上、利用者拡大のために運営方法等の見直しを行う。
- JR常磐線の強風発生地域に防風柵を設置するなどの基盤強化についてJR東日本株式会社へ要望を行う。

【主要な施策・事業】

- 新地町のりあいタクシーしんちゃんGOの運営方法等の見直し
- 鉄道運行基盤強化の要望活動

■ 幹線道路等の整備 【施策分野6】 【建設課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 常磐自動車道、国道、県道とのアクセスに利用される町内の道路網の基幹である幹線道路は重要な生活基盤であり、医療機関との救急医療ネットワークとして、さらには災害時における避難・救助活動ルートとして欠かせないものである。各行政区で基幹となる幹線道路が機能しなくなると、町民の安全・安心な暮らしが確保できなくなる恐れがある。

〈対応施策・方策〉

- 町は、常磐自動車道、国道、県道各路線とアクセスする町幹線道路の整備促進を図るとともに、脆弱な地区については、幹線道路及びこれを補完する道路の整備に努める。
- 橋梁の補強や補修、予防保全を推進する。
- 地震時において橋梁と道路に段差が生じないよう対策を講じる。

**【主要な施策・事業】**

- 社会資本整備総合交付金事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草

**■ 迂回路となり得る町道・農道・林道の整備**

**【施策分野6】 【建設課・農林水産課】** 再掲

**〈脆弱性評価〉**

- 町内の道路交通網の基幹である常磐自動車道、国道6号、国道113号、県道各路線において、大規模災害時の道路寸断に伴う、緊急輸送やライフラインの寸断をカバーする町道、農道、林道は、町内をネットワーク状に網羅され、迂回路としての役割を果たすものであることから、整備・点検・補修を継続して行っていく必要がある。
- 農作業の利便向上や農産物流通の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林整備など、多様な目的により整備される農道・林道は、大規模災害時において、基幹交通の寸断に伴う輸送機能の低下や孤立集落の発生を回避するための代替輸送路・迂回路としての役割に期待できることから、防災・減災の観点からも計画的な農道・林道の整備を進める必要がある。

例【被災道路】迂回路となり得る道路

【常磐道】国道6号、県道相馬互理線、町道南菅谷福田線等

【国道6号】県道相馬互理線、町道南菅谷福田線等

【国道113号】林道鈴宇線、町道菅谷今神線

【各県道】近傍の町道、農道、林道

**〈対応施策・方策〉**

- 社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線町道の整備、拡幅を推進する。
- 未舗装道路の舗装化を推進する。
- 農道及び林道の舗装化、拡幅などの機能強化を推進する。
- 道路に掛かる枝木の伐採、除草。案内標識の充実（サイン計画）を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 既存町道、農道、林道の点検、補修、新規整備
- 未舗装道路の舗装化
- 橋梁との段差解消、道路に張り出している枝木の伐採、除草
- 案内標識の充実

**■ 無電柱化の推進** **【施策分野6】 【建設課】** 再掲

**〈脆弱性評価〉**

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフライ

ンの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地震や強風等により電柱等が倒壊し道路が寸断される事態を防止するため、また、ライフラインの供給停止のリスクを最小限に抑えるため、町は、国、県等が管理する緊急輸送道路等について、無電柱化を促進するよう要請を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- 国、県管理の緊急輸送道路等について無電柱化を要望

### ■ 河川管理施設の整備等【施策分野9】【建設課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 高潮や津波遡上を想定した2級河川改修を県で実施している。
- 湛水防除・排水機場の操作管理については、地域住民に業務委託し洪水防止の調節に努めているが、台風や集中豪雨、高潮時においては、現地での作業であり、ゲリラ的な夜間の急な集中豪雨には対応が難しい。そのため2級河川濁川、普通河川牛川において、洪水が起きている。
- 2級河川の水位の上昇により、接続する普通河川の流れが阻害され、堤防越流が起きている。

### 〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風による内水水害対策として、県、地元地区と連携した取り組みを行う。
- 河川改修、堆砂除却、水位計の増設、ライブカメラの設置について県に要望する。
- 堤防の嵩上げ、舗装化、護岸強化、内水対策。
- 河川の適切な維持管理

#### 【主要な施策・事業】

- 県、地元地区との連携
- 河川改修、堆砂除却、簡易水位計の設置、ライブカメラの設置等の要望
- 堤防上の舗装化、護岸強化
- 内水対策

目標 7	制御不能な二次災害を発生させない
------	------------------

リスクシナリオ
7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

**■ 農業用ため池ハザードマップの作成等 【施策分野 7】 【農林水産課】**

〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災では、多くのため池で損壊等の被害が発生したことを踏まえ、農業用ため池の防災・減災対策として、ため池の浸水想定や点検・診断等の調査を進めるとともに、区域を図示したハザードマップの作成について検討していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模地震や豪雨等により、多くのため池が被災していることを踏まえ、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害のおそれがあるため池に選定された防災重点ため池についてハザードマップを作成し、地震対策等に係る詳細調査を行い、管理体制の強化を図り、被害想定区域の安全を確保する。
- 農業用ため池の防災・減災対策として、ため池の浸水想定や点検・診断等の調査を進めるとともに、区域を図示したハザードマップの作成を推進する。

<p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ため池ハザードマップ作成</li> <li>● 農業用ため池の点検、診断</li> <li>● 農業用ため池の耐震化事業（農業地域防災減災事業等）</li> </ul>
--

**■ 河川管理施設の整備等 【施策分野 9】 【建設課】 再掲**

〈脆弱性評価〉

- 高潮や津波遡上を想定した2級河川改修を県で実施している。
- 湛水防除・排水機場の操作管理については、地域住民に業務委託し洪水防止の調節に努めているが、台風や集中豪雨、高潮時においては、現地での作業であり、ゲリラ的な夜間の急な集中豪雨には対応が難しい。そのため2級河川濁川、普通河川牛川において、洪水が起きている。
- 2級河川の水位の上昇により、接続する普通河川の流が阻害され、堤防越流が起きている。

〈対応施策・方策〉

- 令和元年東日本台風による内水水害対策として、県、地元地区と連携した取り組みを行う。
- 河川改修、堆砂除却、水位計の増設、ライブカメラの設置について県に要望する。

- 堤防の嵩上げ、舗装化、護岸強化、内水対策。
- 河川の適切な維持管理

**【主要な施策・事業】**

- 県、地元地区との連携
- 河川改修、堆砂除却、簡易水位計の設置、ライブカメラの設置等の要望
- 堤防上の舗装化、護岸強化
- 内水対策

**■ 農業水利施設の適正な保全管理・長寿命化**

**【施策分野 1 1】 【農林水産課】** 再掲

**〈脆弱性評価〉**

- 農業水利施設の多くは、既に建設から年数が経過し、老朽化等による機能低下が進んでいる。地域農業を支える農家の減少、高齢化、農業所得の低下といった施設管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっている。
- 災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全安心な農業基盤づくりを進めていく必要がある。

**〈対応施策・方策〉**

- 各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全安心な農業基盤づくりを推進する。
- 多面的機能支払交付金事業の活用により、農業施設の修繕改修を推進する。

**【主要な施策・事業】**

- 農道・用排水路の整備、修繕、改修（基盤整備事業、農業水利等長寿命化・防災減災事業）
- 農業水利施設の適正な保全管理
- ため池等の整備
- 多面的機能支払交付金事業の活用・支援

7-2 有害物質の大規模拡散・流出

■ 有害物質の拡散・流出防止対策の啓発・推進【施策分野8】【町民課・総務課】  
〈脆弱性評価〉

- 有害物質使用事業場における化学物質の適正な管理体制を確保することを目的として「福島県化学物質適正管理指針」が策定され、管理化学物質を年間100kg以上取り扱う工場・事業場を対象として、災害・事故発生時の化学物質による環境汚染を防止するため、管理規定の作成、施設・設備の保守点検の実施及び緊急時における迅速な応急措置等を求めていく必要がある。
- 現在、県では工場、事業場における化学物質の使用量・製造量の把握や周辺環境（大気・排水等）の調査に取り組んでおり、当町においても関係機関と連絡を密にしながら、今後、有害物質使用事業場における防災・減災対策に係る検討をさらに深め、有害物質の流出、拡散防止対策を推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 有害物質使用事業場における防災・減災対策に係る初期対応の推進を図るとともに、有害物質の流出、拡散防止対策を促進する。

【主要な施策・事業】

- 関係機関との連絡調整
- 化学物質適正管理の啓発推進

■ アスベスト使用被災建築物の適切な管理・解体

【施策分野8】【町民課・総務課】

〈脆弱性評価〉

- 災害発生時において、アスベスト使用建築物が損壊・破損することに伴い、アスベストが飛散・暴露するおそれがあるため、平時から関係部局等との連携の下、アスベスト使用建築物の所在情報を把握するとともに、災害時において迅速かつ的確な応急対策を行うための準備を進めていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 目視、設計図書による調査を実施し、必要があれば曝露防止措置を講ずる必要がある。時期等を勘案しながら、計画的にアスベスト除去を進める。

【主要な施策・事業】

- 公共施設のアスベスト除去

## ■ PCB廃棄物の適正処理 【施策分野8】 【町民課・総務課】

### 〈脆弱性評価〉

- 災害等の発生によって、PCBが拡散・流出する事態を防止するためには、保管事業者がPCB廃棄物を速やかにかつ適正に処理するとともに、処理完了までの間において本体、保管容器の転倒・漏れ防止対策等に留意した適正保管を実施することが必要である。
- PCB廃棄物の適正処理を促進するため、今後も引き続き事業者に対する指導等を継続・強化していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 町施設におけるPCB廃棄物の所在確認および適正処理を実施していく。

### 【主要な施策・事業】

- PCB廃棄物の適正処理

7-3 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく

■ 放射線モニタリング体制の充実・強化 【施策分野8】【町民課・農林水産課】  
〈脆弱性評価〉

- 町独自で、町内の定点における空間線量率の測定や自家消費食品や保育所等給食用食材の放射性物質測定、町民への個人線量計の貸出等を行っている。地震、津波等の自然災害等を原因とした放射性物質が飛散・漏えいするリスクに備え、今後も引き続き放射線モニタリング体制を確保していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 震災後継続している町内の定点における空間線量率測定を今後も同様に実施していく。
- 町民への個人線量計の貸出も同様に継続実施していく。
- 自家消費食品等放射性物質測定及び保育所等給食用食材放射性物質測定についても引き続き、継続実施していく。

【主要な施策・事業】

- 放射線量の測定
- 学校給食における放射性物質検査、一般町民向け食品中放射線量の測定、自家消費野菜等放射線検査の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
自家消費食品等放射性物質測定検査	(R2年度) 35件	(R7年度) 40件
保育所等給食検査	(R2年度) 66件	(R7年度) 72件

■ 放射性物質に汚染された廃棄物の適正処理 【施策分野8】【町民課・総務課】  
〈脆弱性評価〉

- 汚染廃棄物のうち国が指定した廃棄物等は、特定廃棄物埋立処分施設で処分することとなり、県では、施設の安全な運用確認のため、状況確認等を実施している。
- 災害発生時においても、汚染廃棄物が適正に処理される体制を確保するため、国、県、防災関係機関が連携し、災害発生時の連絡体制の確認や災害対応等に取り組んでいく必要がある。なお、当町においての、震災時に発生した放射性物質に汚染された廃棄物は、平成30年度中にすべて中間貯蔵施設に搬出が済んでいる。

### 〈対応施策・方策〉

- 放射性物質に汚染された廃棄物を適正処理する。

#### 【主要な施策・事業】

- 運搬・搬出処理管理
- 関係機関との連携強化

### ■ 除染により発生した除去土壌等の適正な処理 【施策分野 8】 【町民課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 除染により発生した除去土壌等については、仮置場等で遮へいした状態で保管し、中間貯蔵施設へ搬出するまでの期間の安全性を確保するため、現地調査や保管の手法の取りまとめ、地域住民への説明会等を開催し、住民の疑問・不安への対応を行ってきた。
- 災害発生時に、除染により除去土壌等が再度発生した際に、福島県との連携・連絡体制を強化し、適正管理を図る必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 災害発生時には、国や県といった関係機関と連携し、連絡体制の確認や災害対応等に取り組んでいく。

#### 【主要な施策・事業】

- 関係機関との連携強化

### ■ 放射線教育の推進 【施策分野 10】 【教育総務課】

#### 〈脆弱性評価〉

- 児童生徒が放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身に付けられるよう、授業で放射線に関する科学的な知識を身に付け理解を深めるための時間を設けており、引き続き取り組んでいく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 児童生徒が放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身に付けられるよう、授業で放射線について学ぶ時間を設けており、引き続き取り組んでいく。

#### 【主要な施策・事業】

- 放射線教育の実施（小学校、中学校、保育所）

## ■ 防災教育の推進 【施策分野4】 【教育総務課・総務課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるように防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う必要がある。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えることが必要である。

### 〈対応施策・方策〉

- 児童生徒が災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、町教育委員会は、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。
- 災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全を図るため、各学校で学校災害対応マニュアルを定めており、教員間でマニュアルの理解促進を図るため、災害対応行動マニュアルに沿った訓練を行う。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を風化させないよう記録誌の作成や慰霊碑を建立した。記録誌の掲載記録や慰霊碑などを通じて、経験と教訓を後世に伝えられるよう、災害・防災に対する教育を引き続き行う。

### 【主要な施策・事業】

- 防災訓練の実施
- 災害・防災に対する教育

7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃

■ 災害に強い森林の整備 【施策分野7】 【農林水産課】

〈脆弱性評価〉

- 森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取り組みを実施し、多面的機能を高度に発揮できる健全な森林整備や経済の振興等により、災害に強い森林づくりを推進する必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 森林整備を実施し、多面的機能を高度に発揮できる健全な森林整備や経済の振興等により、災害に強い森林づくりを推進する。

【主要な施策・事業】

- ふくしま森林再生事業の推進
- 間伐等の森林整備等

施策に関連する指標	現状値	目標値
ふくしま森林再生事業森林整備面積	(R2年度) 186ha	(R7年度) 600ha

■ 鳥獣被害防止対策の充実・強化 【施策分野7】 【農林水産課】

〈脆弱性評価〉

- 近年、有害鳥獣の生息域が拡大傾向にある一方、対策にあたる人材が不足し、農作物等への被害増加が懸念される状況にある。
- 鳥獣被害を一因とする耕作放棄地の発生や森林の荒廃等は、災害発生時における被害拡大のリスクを増加させる可能性もあることから、生息環境の管理、被害防除及び効果的な捕獲等を組み合わせた総合的な対策を推進するとともに、鳥獣被害防止対策を担う人材の育成に取り組み、関係機関が連携した鳥獣被害防止対策を強化していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 有害鳥獣の生息環境の管理、被害防除及び効果的な捕獲等を組み合わせた総合的な対策を推進するとともに、鳥獣被害防止対策を担う人材の育成に取り組み、関係機関が連携した鳥獣被害防止対策を推進する。

【主要な施策・事業】

- 鳥獣被害防止計画の推進
- 森林整備の促進

施策に関連する指標	現状値	目標値
鳥獣被害防止計画策定有無	(R2年度) 策定有	(R7年度) 策定有

## ■ 農業・林業の担い手確保・人材育成等 【施策分野7】 【農林水産課】

### 〈脆弱性評価〉

- 農業担い手の経営所得安定対策や認定農業者及び新規就農者は増加傾向にあるものの、依然として農業者の高齢化や農業経営体数の減少、東日本大震災及び原子力災害の影響に伴う風評被害や営農意欲の減退等の課題が懸念されている。
- 自然災害の発生に備え、農地の多面的機能が十分に発揮されるよう、今後も引き続き、認定農業者・新規就農者の確保・育成や企業の農業参入支援を推進するとともに、農用地の利用集積や経営の規模拡大・効率化を図ることによる営農再開や農業担い手の確保に取り組んでいく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 認定農業者・新規就農者の確保・育成や企業の農業参入支援を推進するとともに、農用地の利用集積や経営の規模拡大・効率化を促進し、経営基盤の強化を図ることによる営農再開や農業担い手の確保の取り組みを推進する。
- 農業分野における各種事業への取り組みによる魅力ある農業づくりの取り組みを推進する。
- 経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農業の持続的な発展につながる取り組みを効果的に推進する。

### 【主要な施策・事業】

- 産地パワーアップ事業
- 担い手育成支援事業
- 農業支援事業
- 6次化推進事業
- 担い手づくり総合支援事業
- 水田農業改革支援事業
- 環境保全型農業直接支払交付金事業

施策に関連する指標	現状値	目標値
認定農業者数	(R元年度) 82人	(R7年度) 100人
新規農業就農者数	(R元年度) 7人	(R7年度) 13人

## ■ 食料生産基盤の整備 【施策分野7】 【農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 食料生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐなどの多面的機能を有しており、耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害時の被害拡大のリスクを増加させることから、ほ場の区画整理による食糧生産基盤の整備に取り組む必要がある。
- 食料供給を安定的に行うという重要な役割を担うことが求められており、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を着実に推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- ほ場の効率化による食糧生産基盤の改良を推進する。
- 安定的かつ効率的な営農の推進に向け、農地や農業水利施設等の生産基盤の改良を推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 農地や農業水利施設等の改良

## ■ 農業の体質強化 【施策分野7】 【農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 農業は大変厳しい経営環境の中、担い手不足などの大きな課題を抱えており、災害発生時を含め、国全体の食糧の安定供給に将来にわたって貢献をしていくためには、経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農業の持続的な発展につながる取り組みを進めており、引き続き効果的に推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農業の持続的な発展につながる取り組みを効果的に推進する。
- 耕作放棄地の発生を防止し、農地と景観の維持を図るとともに新たな産品づくりに寄与する取り組みを推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 担い手の育成
- 新しい農作物栽培の推進・拡大
- 土壌汚染調査（農作物放射線検査）

## ■ 食料品の確保・販路拡大 【施策分野7】 【農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 災害時において、食糧の供給を安定的に行うためには、平時においても販路の開拓、拡大等により、一定の生産量を確保していくことが必要であり、食の高付加価値化などによる農産物販路拡大の取り組みなど、生産、加工、流通が一体となった取り組みを推進する必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 食の高付加価値化などによる農産物販路拡大の取り組みなど、生産、加工、流通が一体となった取り組みを推進する。
- 風評被害により落ち込んだ農産物や加工品の販売・消費拡大を図るための販売促進活動及び農業者等が行う6次化商品開発や販売促進活動を支援する取り組みを推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 農産物の高付加価値化（6次化商品）への取組支援
- 農産物販路拡大の取組
- 新ブランド化の開発・推進

## ■ 農業水利施設の適正な保全管理・長寿命化

【施策分野11】 【農林水産課】 再掲

### 〈脆弱性評価〉

- 農業水利施設の多くは、既に建設から年数が経過し、老朽化等による機能低下が進んでいる。地域農業を支える農家の減少、高齢化、農業所得の低下といった施設管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっている。
- 災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全安心な農業基盤づくりを進めていく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化を進め、防災・減災に配慮したストックマネジメントの推進及び適正な維持管理等の取り組みにより、安全安心な農業基盤づくりを推進する。
- 多面的機能支払交付金事業の活用により、農業施設の修繕改修を推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 農道・用排水路の整備、修繕、改修（基盤整備事業、農業水利等長寿命化・防災減災事業）
- 農業水利施設の適正な保全管理
- ため池等の整備
- 多面的機能支払交付金事業の活用・支援

目標 8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
------	--

リスクシナリオ
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

**■ 災害廃棄物処理計画の策定・推進 【施策分野 8】 【町民課】**

〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災の経験を踏まえ、平成26年3月に国は従来の指針に代わる新たな「災害廃棄物対策指針」を策定したが、現在、県及び県内市町村において国の新指針に基づく災害廃棄物処理計画の策定には至っていない状況である。
- 被災地における応急対策や復旧・復興の円滑な実施に向け、災害により発生した廃棄物を迅速に処理するため、国の新指針に準拠した災害廃棄物処理計画を策定する必要があることから、国、県及び関係団体等の連携を強化する取り組み等により、災害廃棄物処理体制の推進を図る必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき「災害廃棄物処理計画」を策定し、国、県及び関係団体との連携を強化する取り組み等を進め、災害廃棄物処理体制の推進を図る。

<p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物処理計画の策定、見直し</li> </ul>
---

**■ 災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化 【施策分野 8】 【町民課】**

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害の発生時には通常通りの廃棄物処理が困難になるとともに、大量の廃棄物が発生することが見込まれるため災害廃棄物の撤去、収集運搬、処理・処分に関する災害時応援協定を関係団体と締結し、大規模災害発生時において災害廃棄物等を迅速に処理するための体制整備に取り組んでいく必要がある。
- 県や関係機関と協力しながら、災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化に努めていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化を進める。
- 相馬方部衛生組合と引き続き連携強化を図る。

**【主要な施策・事業】**

- 災害廃棄物の処理・収集運搬体制の充実と強化
- 公害対策
- 相馬方部衛生組合との連携強化

8-2 復旧・復興を担う人材の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ

■ 被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備 【施策分野1】 【税務課】  
〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時は、応急復旧業務が膨大となり町職員のマンパワー不足が想定され、被災家屋調査や罹災証明書発行の遅れが被災者の生活再建の遅れ、さらには、被災地全体の復興の遅れにつながる事態となる。そのため、町は、これらの業務にあたる町職員の確保はもとより、県や他自治体からの応援職員の受援体制の整備に努め、迅速な被災家屋調査や罹災証明書発行を実施する体制の整備が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 被災者の早期生活再建、被災地全体の早期復興を可能とするため、業務にあたる町職員の確保はもとより、県や他自治体からの応援職員の受援体制の整備に努め、迅速な被災家屋調査や罹災証明書発行を実施する体制を整備する。

【主要な施策・事業】

- 受援体制の確立

■ 災害時応援協定締結者との連携強化 【施策分野1】 【総務課】  
〈脆弱性評価〉

- 大規模災害等が発生した場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結しており、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。
- 復旧・復興が遅れる事態を回避するため、職員応援派遣の措置等を円滑に行う体制整備が求められている。

〈対応施策・方策〉

- 関係機関との連携を強化しながら、新たな災害が発生した際は速やかに職員を派遣されるよう体制整備を進めていく。
- 相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る必要がある。災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化に努める。

【主要な施策・事業】

- 災害時相互応援協定の締結

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

■ 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化【施策分野 1 0】【健康福祉課】  
〈脆弱性評価〉

- 町は、災害時に災害ボランティアを円滑に受け入れるため、町社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターの設置から運営に関わっている。災害ボランティアを速やかに受け入れるためには、ボランティアの受入体制を早期に整える必要があることから、町社会福祉協議会、県内ボランティア関係団体等との平常時からの連携強化が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 災害時に速やかに災害ボランティアセンターの設置ができるよう、町社会福祉協議会、県内ボランティア関係団体等と平常時からの連携・支援体制の強化を図る。

【主要な施策・事業】

- 町社会福祉協議会、県内ボランティア関係団体との連携
- ボランティアセンターの運営訓練

■ 大規模災害等における広域応援体制の充実・強化

【施策分野 1】 【総務課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害等が発生し、単独では十分な応急措置が実施できない場合に備え、友好市町村等と相互応援協定、広域応援協定等を締結し、人的・物的支援について広域応援体制を構築していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 大規模災害時であっても相互に応援要請・職員派遣の円滑な対応を行うため、各種会議や訓練等の実施を通じて各相互応援協定の実効性を確保し、広域応援体制の充実・強化を図る。
- 災害応援協定に基づいた相互応援体制の充実・強化を図る。

【主要な施策・事業】

- 相互応援協定締結と充実

施策に関連する指標	現状値	目標値
防災協定締結数	(R2年度) 21件	(R7年度) 25件

8-3 地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ

■ 地域コミュニティの再生・活性化 【施策分野10】 【企画振興課・総務課】  
〈脆弱性評価〉

- 町では、若年者の流出や少子高齢化の進行による担い手不足のほか、日常生活に必要な生活交通の不足、空き家の増加などの問題を抱えており、今後、人口減少・高齢化の進行がさらに加速した場合、集落の機能も失いかねない懸念があることから、地域コミュニティの再生と活性化を図っていく必要がある。
- 災害時、避難生活を続ける状況下においては、日常生活に必要な生活交通の不足や基本的な生活機能も失いかねない懸念があることから、生活環境等の整備や避難者の帰還促進に向けた交流・相談支援等を行い、地域コミュニティの再生・活性化を図る必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 地域コミュニティは災害時に地域の人々が互いに助け合う「共助」を担う基盤であることから、地域おこし協力隊など外部人材の活用による集落等の活性化を図るほか、定住の推進により、地域の担い手を確保していくとともに、地域資源を活用した事業化の支援など、町民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進し、地域コミュニティの再生と活性化を図っていく。
- 被災者の生活再建支援を行う体制強化に努める。

【主要な施策・事業】

- 地域おこし協力隊などの外部人材の活用
- 地域コミュニティ拠点（地区集会所等）の維持・管理・修繕
- 自主防災組織の強化
- 行政区・班組織への加入推進
- 災害見舞金等支給

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の設置数	(R2年度) 16	(R7年度) 16

■ 心の健康への専門的な支援の推進 【施策分野10】 【総務課・教育総務課】  
〈脆弱性評価〉

- 避難所、被災家庭等を巡回し被災者に対する健康管理面の保健指導を強化する必要がある。
- サロンなどの利用促進、情報提供、個別の支援、また、家族全体への支援が必要になる場合も多く、支援者を確保する必要がある。

- 東日本大震災の被災を明確に覚えている児童がいる傍ら、震災後に生まれ、被災時の記憶に乏しい児童が小学校のなかで半数を数えるようになり、学習環境のみならず家庭環境も鑑みると、教育現場はやや複雑となっており、常設ではないがスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学習支援員を各校に配置している。

### 〈対応施策・方策〉

- 非災害時からメンタルヘルスに関わる基本的な知識や心理的応急処置（PFA）など、一般町民が行える技術を学ぶ機会を提供する。それにより災害によって受けるメンタルヘルスのダメージを緩和し、心の減災を図る。また、サロンなど居場所づくりの充実・拡充をしていく。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び学習支援員を継続して配置する。さらに、担任、学習支援員、スクールソーシャルワーカーの連携を密にし、対象児童の心のケアのみならず、対象児童の保護者の心のケアも併せて行うように推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び学習支援員の配置

### ■ 自助・共助の取組促進 【施策分野10】 【総務課】 再掲

#### 〈脆弱性評価〉

- 地域防災力を高め、災害による被害を軽減するためには、防災に関わる機関による「公助」の取り組みとともに、一人一人が自分の身を守る「自助」の取り組みと地域の協力・助け合いによる「共助」の取り組みを促進し、連携を強めることが重要となることから、自助・共助に関する情報発信や防災出前講座を実施する必要がある。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 地域防災力を高めるため、平常時から行政区を単位とした組織の充実やコミュニティの促進を図る。
- 行政区、消防団など、地域防災の中心となる組織の充実と連携強化を図る。
- 地域の防災活動におけるリーダーとして活躍している消防団員のさらなる知識向上など、今後も、様々な事業を通じて、町民の自助・共助に関する理解を深め、家庭における非常用品の備蓄や地域の防災行事への参加など、自助・共助の取り組みを促進していく。

#### 【主要な施策・事業】

- 自助・共助の取組促進
- 行政区の組織の充実強化とコミュニティの促進
- 消防団、消防活動支援隊等の充実、連携強化
- 防災出前講座の実施

施策に関連する指標	現状値	目標値
消防団員数	(R2年度) 294人	(R7年度) 305人
防災出前講座の実施回数	(R2年度) 1回	(R7年度) 10回

■ 自主防災組織等の強化 【施策分野 4】 【総務課】 再掲  
 〈脆弱性評価〉

- 自主防災組織は、行政区単位で結成される防災組織であり、自主防災組織が積極的に防災活動に取り組むことより、自主防災組織の機能が強化されるとともに地域住民の防災意識の高揚が期待されている。当町においても、行政区単位の自主防災組織を設置しており強化していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 自主防災組織が設置されているが、日頃の取り組みが重要であることから、防災訓練への実施・参加などに取り組み、今後も引き続き、自主防災組織による防災活動を促進し、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っていく。

【主要な施策・事業】

- 自主防災組織等の強化

施策に関連する指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練に対する助成制度の実施	(R2年度) 実施済	(R7年度) 継続

■ 避難行動要支援者対策の推進

【施策分野 3】 【総務課・健康福祉課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者は、災害情報の受理・認識、避難行動、避難所における生活等の場面で困難に直面することが予想され、要配慮者に対する防災対策が重要な課題である。
- 災害発生時、速やかに要配慮者を把握して円滑に避難誘導等を行うため、避難行動要支援者名簿を作成しており随時更新が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 避難行動要支援者の避難を想定した訓練の実施等に取り組む必要があり、今後も名簿の作成・随時更新や対象者一人ひとりの具体的な個別支援計画の作成により避難体制を強化する。

- 関係機関及び地域住民の協力・連携による避難行動要支援者の避難訓練を実施し、地域防災力の向上及び避難行動要支援者対策の充実を推進していく。

**【主要な施策・事業】**

- 避難行動要支援者名簿の更新、個別支援計画の作成
- 関係機関との連携強化

**■ 地域公共交通の確保 【施策分野 6】 【企画振興課】** 再掲

〈脆弱性評価〉

- 平成16年から公共交通として、新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」を運行しており、高齢者等の移動を支える重要な交通手段となっている。現在、東日本大震災の復興により住宅地整備等による住宅地の変化や新地駅周辺整備などの動向を踏まえ、町民ニーズに応じた運行方法等の見直しが必要である。
- 鉄道等の地域公共交通は災害時の救援に係る人・物資等輸送や住民避難の輸送手段として重要であるとともに、地域住民の生活を支え、地域コミュニティを維持するために必要な生活基盤である。引き続き、地域公共交通の維持・確保のために取り組みを推進していく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」の利便性の向上、利用者拡大のために運営方法等の見直しを行う。
- JR常磐線の強風発生地域に防風柵を設置するなどの基盤強化についてJR東日本株式会社へ要望を行う。

**【主要な施策・事業】**

- 新地町のりあいタクシーしんちゃんGOの運営方法等の見直し
- 鉄道運行基盤強化の要望活動

**■ 被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備**

**【施策分野 1】 【税務課】** 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模災害発生時は、応急復旧業務が膨大となり町職員のマンパワー不足が想定され、被災家屋調査や罹災証明書発行の遅れが被災者の生活再建の遅れ、さらには、被災地全体の復興の遅れにつながる事態となる。そのため、町は、これらの業務にあたる町職員の確保はもとより、県や他自治体からの応援職員の受援体制の整備に努め、迅速な被災家屋調査や罹災証明書発行を実施する体制の整備が必要である。

〈対応施策・方策〉

- 被災者の早期生活再建、被災地全体の早期復興を可能とするため、業務にあたる町職員の確保

はもとより、県や他自治体からの応援職員の受援体制の整備に努め、迅速な被災家屋調査や罹災証明書発行を実施する体制を整備する。

**【主要な施策・事業】**

- 受援体制の確立

8-4 風評等による地域経済等への甚大な影響

■ 風評等の防止に向けた適正な情報発信・販売対策等

【施策分野6】 【企画振興課】

〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災からの復興及び原子力災害の影響による風評の払拭に向けて、観光資源や町特産品等の魅力発信や観光誘客プロモーションの取り組みを強化していく必要がある。
- 災害等の発生に伴う誤認識や消費者の過剰反応などの風評により、地域経済が甚大な影響を受けるという経験を踏まえ、正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信していくとともに、風評に向けた粘り強い取り組みを通じて、戦略的・効果的な対策の手法等について検討を深めていく必要がある。
- 「鹿狼山」、「釣師浜海水浴場」、「釣師防災緑地」、「海釣り公園」、「相馬地域開発記念緑地」など魅力ある”海・里・山”の資源を有効に活用しながら本町の情報発信につなげていく必要がある。

〈対応施策・方策〉

- 各種関係団体と連携し、鹿狼山や釣師浜海水浴場等、既存の観光資源の利活用を図り、本町における観光客の増加と観光振興を図る。
- 既存の施設間の相互利用を強化するとともに新たな観光資源の開発や観光施設の整備を行い、観光をはじめとした交流人口の拡大を推進し、地域全体で滞在時間と個人消費額の拡充を図る。

【主要な施策・事業】

- 新地町観光協会への支援
- 中小企業への支援
- 新地町商工会への支援
- 観光資源等の活用
- 交流人口の拡大推進

施策に関連する指標	現状値	目標値
観光客入込客数	(R元年度) 129,500人	(R4年度) 145,000人

■ 家畜伝染病対策の充実・強化 【施策分野7】 【農林水産課】 再掲

〈脆弱性評価〉

- 大規模自然災害時においても家畜伝染病の発生予防・蔓延防止対策を迅速かつ的確に行うため、初動防疫に必要な資材の備蓄、防疫演習の実施し、今後も引き続き、関係機関との緊密な連携の

下、家畜防疫体制の強化を図る必要がある。

- 町内においても緊急時の連絡体制や職員等の初動マニュアルを作成し、備える必要がある。

### 〈対応施策・方策〉

- 家畜伝染病の発生予防・蔓延防止対策を迅速かつ的確に行うため、今後も引き続き、関係機関との緊密な連携の下、家畜防疫体制の強化を推進する。
- 町内においても緊急時の連絡体制や職員等の初動マニュアルの作成を推進する。

#### 【主要な施策・事業】

- 関係機関との連絡体制の強化
- 初動マニュアル策定

施策に関連する指標	現状値	目標値
初動マニュアル策定	(R元年度) 策定無	(R3年度) 策定有

8-5 事業用地の確保・仮設住宅・仮設店舗・仮設事業所等の整備が進まず復興の大幅な遅れ

■ 地籍調査の推進 【施策分野2、5】 【都市計画課、企画振興課】

〈脆弱性評価〉

- 東日本大震災により被災した中小企業に対し仮設店舗と仮設事務所・工場を整備した。今後の災害に備え用地を確保することが必要である。
- 災害により住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、簡単な住宅を仮設し一時的な居住の安定を図ることが必要である。

〈対応施策・方策〉

- 災害により事業所等が滅失した被災事業者に仮設店舗等を提供し、事業再開を図るため、平時においてあらかじめ二次災害の危険がない建設適地を把握し、早期着工できる準備をしておく。
- 災害により住家が滅失した被災者に応急仮設住宅を提供し、一時的な居住の安定を図るため、平時においてあらかじめ二次災害の危険がない建設適地を把握し、早期着工できる準備をしておく。
- 建設時には、県及び建設業者と共同し、建設に関する計画の立案や技術的援助等の要請を行う。
- 借上げ住宅の提供にあっては、災害時に利用可能な町営住宅の把握に努め、災害時に迅速にあっせんできるよう、あらかじめ体制を整備する。

【主要な施策・事業】

- 地籍調査の推進
- 事業用地の確保

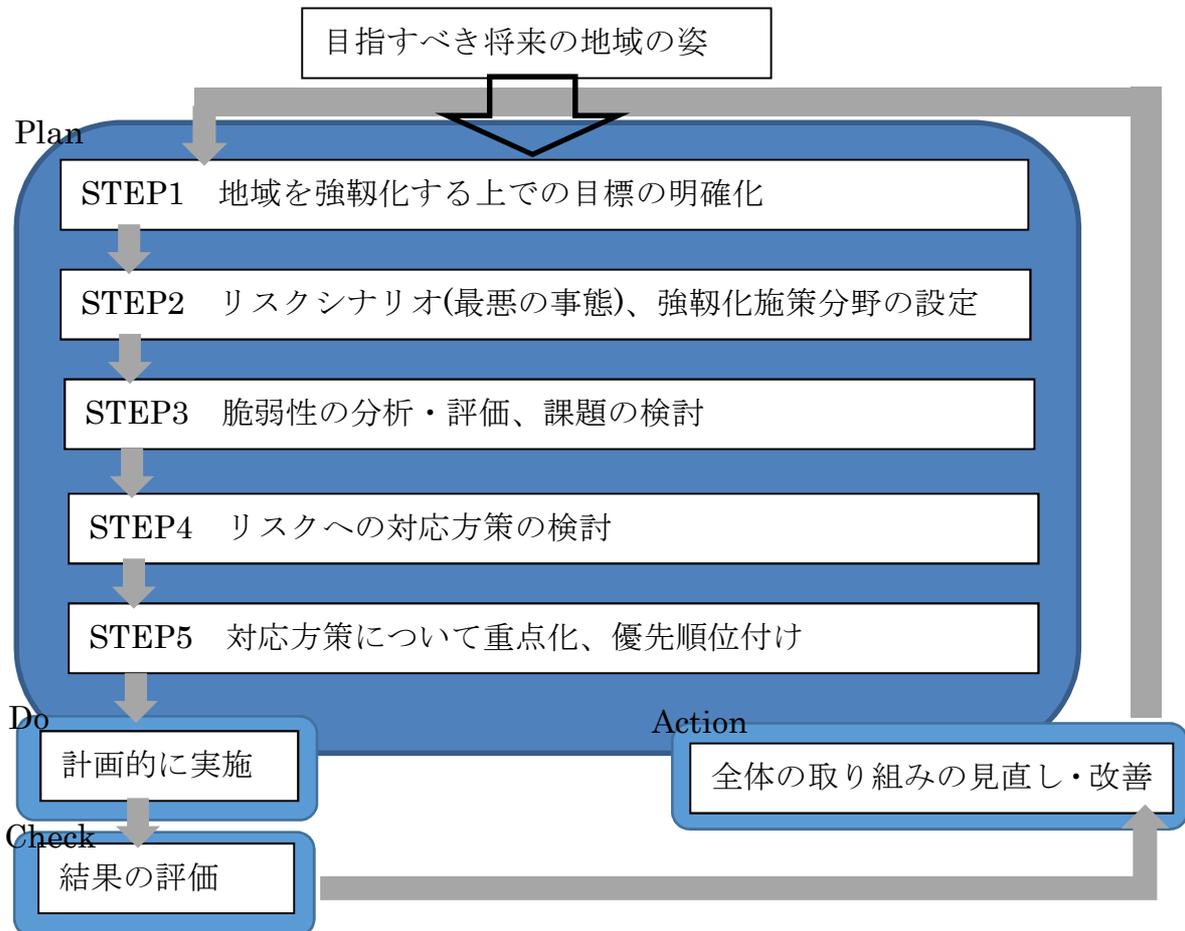
## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

本計画の推進については、新地町課長会を中心とする各課局横断的な体制の下、国土強靭化に関する情報を共有し、強靭化施策に係る進捗状況や課題等を踏まえた計画見直しを検討するとともに、国、県、関係機関、民間事業者等と緊密に連携・協力して、本計画に基づく国土強靭化施策の推進を図ります。

### 2 進捗管理及び見直し

本計画に基づく強靭化施策の実効性を確保するため、数値指標等を用いて強靭化施策の進捗管理を可能な限り定量的に行い、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や本町における各種計画等との調和を勘案しつつ、PDCAサイクルによる見直しを適宜行うものとします。



新地町国土強靱化地域計画  
(令和3年3月)

新地町総務課

〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30 番地

電 話 : 0244-62-2111

F A X : 0244-62-3194